



第14回地方統一選挙当選議員  
(平成11年4月25日執行)

# とうべつ議会だより

## おもな内容

- ▶ 改選後の議会構成 ..... 2~4
- ▶ 総括質問 ..... 5~14
- ▶ 平成11年度予算審査 ..... 14~22
- ▶ 請願・陳情 ..... 22
- ▶ 議案審議 ..... 23~24
- ▶ 各委員会報告 ..... 24~25
- ▶ 一般質問 ..... 26~31
- ▶ 議会のうごき ..... 32



改選後初議会

第3回臨時会

# 新議会構成決まる

初議会が平成11年5月10日開催され、新議員6人を含む全議員24人、町長をはじめ課長職以上全員が出席し、木屋路議員が臨時議長となり議長選挙が行われました。

選挙は投票で行われ、泉亭議員が議長に当選され、その後、泉亭議長により副議長選挙、各委員会構成、議案審議をし閉会致しました。

## (選挙結果)

## 議長選挙(投票)

泉亭 俊彦	12票
小武 正寿	11票
白票	1票

## 副議長選挙(指名推選)

内海 英徳 満場一致



副議長  
内海 英徳

副議長に内海英徳氏

当選

五月十日開催の第三回臨時会において副議長選挙が行われました。

その結果、内海英徳氏が指名推選により当選されました。

平成元年当別町議会議員に初当選、四期目。議会広報特別委員会委員長等を歴任。末広在住(五十六歳)



議長  
泉亭 俊彦

議長に泉亭俊彦氏

五月十日開催の第三回臨時会において議長選挙が行われました。その結果、泉亭俊彦氏が投票選挙により当選されました。

昭和四十六年当別町議会議員に初当選、八期目副議長等を歴任。

太美町在住(六十一歳)

当別町議会議長 泉亭 俊彦

この度、議員改選後の第三回当別町議会臨時会において、議長の要職に就くことになりました。誠に身の引き締まる思いでございます。

二十一世紀を迎えるとしている今日、少子化、高齢化社会に直面する中で住民が豊に安心して暮らせる福祉社会を構築することが求められております。

こうした社会的、環境的変化に対応すべく鋭意努力を重ね、住民福祉を中心とした施策を町、議会と一緒に進め、与えられた任期を本町の進路に誤りのない町政進展のため、理事者と共に努力をし、今後の議会運営にあたり、公正・無私な立場から全力を傾注する所存でありますので、皆様方のご指導ご協力をお願い申し上げます。

## 総務常任委員会

委員長	千葉 莊康
副委員長	堀 梅治
委員	竹田 和雄
委員	湯浅 俊一
委員	島田 裕司
委員	田畠富美男
委員	村上 弘志
委員	後藤 正洋

## 議会運営委員会

委員	小武 正寿
委員	千葉 莊康
副委員長	高谷 茂
委員長	湯浅 俊一

## 産業常任委員会

委員	内海 英徳
副委員長	木屋路 喜一郎
委員長	堀 梅治
委員	後藤 正洋
委員	田畠富美男

## 建設常任委員会

委員	桐井 信征
委員	島田 裕司
副委員長	小寺 和昭
委員長	村上 弘志
委員	白木 和廣
委員	市川 正
委員	小野 広実

## 文教厚生常任委員会

委員	山田 明美
委員	林 義夫
委員	前沢 昭治
委員	柏樹 正
副委員長	川村 勇
委員長	竹田 和雄
委員	岡野喜代治



第二回当別町議会定例会に先立ち平成十一年二月五日、全国町村議會議長会より、自治功労者として表彰を受けた小武正寿議員、宮本勝議員に表彰状の伝達が行われました。

なお、谷保茂一議員は、病気療養中のため欠席されましたが、後日議長より伝達が行われました。

今回の表彰は、町議会議員として、十五年以上在職し、地方自治の発展に寄与されたものであり、今後更に健康に留意され、本町発展にご尽力下さることをお願いし、永年のご苦労に対し、感謝とお祝いを申し上げます。

## 谷保 茂一・小武 正寿・宮本 勝 議員

### 自治功労者として受賞

\*谷保前議員は、かねてより入院中でしたが、五月二十二日に急逝されました。心から御冥福をお祈り致します。

## 特別委員会の構成

### 議会広報特別委員会

委員長	島田
副委員長	小寺
委員	桐井
委員	和裕
委員	征実
委員	司
委員	川井
委員	喜代
委員	治
委員	和廣
委員	美
委員長	岡野
副委員長	白木
委員	山田
委員	柏樹
委員	後藤
委員	木屋路
委員	喜一郎
委員	正洋
委員	和雄
委員	正

委員長	林
副委員長	川
委員	上
委員	島
委員	田
委員	畑
委員	富
委員	美
委員	男
委員長	堀
副委員長	田
委員	畠
委員	高
委員	前
委員	内
委員	湯
委員	小
委員	千葉
委員	武葉
委員	梅治
委員	昭英
委員	俊正
委員	茂治
委員	徳一
委員	寿康
委員	治男
委員	弘志
委員	勇夫

委員長	村
副委員長	上
委員	林
委員	川
委員	島
委員	田
委員	畠
委員	高
委員	前
委員	内
委員	湯
委員	小
委員	千葉
委員	武葉
委員	梅治
委員	昭英
委員	俊正
委員	茂治
委員	徳一
委員	寿康
委員	治男
委員	弘志
委員	勇夫

## 一部事務組合 派遣議員

### 石狩北部地区消防事務組合議員

千葉 莊康	議員
柏樹 正	議員
島田 裕司	議員
堀 千葉	議員
高谷 茂	議員
岡野 喜代治	議員
山田 明美	議員
竹田 和雄	議員
村上 弘志	議員

### 恵庭青年の家組合議員

堀 千葉	議員
高谷 茂	議員
岡野 喜代治	議員
山田 明美	議員

### 石狩教育研修センター組合議員

堀 千葉	議員
高谷 茂	議員
岡野 喜代治	議員
山田 明美	議員

### 石狩西部広域水道企業団議員

堀 千葉	議員
高谷 茂	議員
岡野 喜代治	議員
山田 明美	議員

### 札幌広域圏組合議員

堀 千葉	議員
高谷 茂	議員
岡野 喜代治	議員
山田 明美	議員

泉亭 俊彦 議長

## 町民が考える 次代へのまちづくり



泉亭 俊彦 議員

問  
幸町土地区画整理事業は  
住民の要望を満たせるのか  
幸町の区画整理事業が執行できなかつたという責任を取つ  
幸町の初日には町長は、  
今議会の初日には町長は、  
幸町土地区画整理事業は  
住民の要望を満たせるのか  
幸町の区画整理事業が執行できなかつたという責任を取つ

て、町長と助役が減俸などの措置を示唆した答弁をした。町長か助役のどちらか一人でも、本当にまちづくりについてみんなで考えるという気持ちであつたら、幸町の区画整理事業は今日のような事態にならなかつたと思う。

当別町では、たくさんの住宅開発業者が数年前業績を上げた。それぞれの開発業者は、開発にあたつて、必ずコンセプトがある。それがなければ宅地が売れず、事業は失敗するからである。幸町土地区画整理事業には、税金三十億円投入し、どんなコンセプトがあるのか。分かり易い表現で答弁願いたい。

町長は、幸町地区に当別大通を通すために区画整理事業を考えたわけだが、幸町地区の住民にとっては、道路改良以外のなにものでもなく、すぐれた感性の持てる環境づく

平成十一年三月五日～十八日までの十四日間、第二回定例会が開催され、開会初日に町長、教育長より「当別らしさの創設」、「ゆとりと豊かさの追求」、「みんなで考える次代へのまちづくり」を目指して所信が表明されました。それに対し、六議員が総括質問をしました。（所信表明要旨は、広報とうべつ四月号をご高覧願います。）

## 町長・教育長の所信表明に対する総括質問

りを提供していない。

例えば、これから必要不可

欠な介護保険の関連施設だと  
か、文化活動の場として小規  
模なカルチャーセンターを建  
設するといったような区画整  
理事後に、投資効果が見えるよ

うな、まちづくりに何らかの

コンセプトがなければ住民は

歓迎しないことに気づかぬ

かったことは、常日頃から町

民の声を聞いていない証拠で

はないのか。これは理事者と

して重大な失策であったと云

わざるを得ない。施政方針の

中で、「住民の理解を得るために

最大限の努力をしたい」と

云つてはいるが、「これからどう

する」ということは何も云つ

ていない。住民はそこを聞き

たいのである。明確に答弁願

いたい。

区画整理事業の担当者は、

「町と住民のボタンのかけ違  
え」と何回か云つてはいるが、

次に、町名整備についてだ

一層進めるにボタン穴のないところにボタ

ンを入れようとしているのに減

ほかならない。町長が単に減

俸だけで済むような問題では

ない。また「平和だった幸町

を混乱させないでくれ」「住民

間同士の対立を起こさないで

くれ」とも聞いている。幸町

の住民は、この事業に反対す

るといふ強い決意があると

云つてはいるが、町長が積極的

に新たな提案をしなければ、

何年待つても理解を得られな

いのではないか。住民の意

見を聞くと云つてはいるだけ

で、平成十一年度に、仮換地

指定まで進める自信があるの

か伺いたい。また、この議会

中に新たな計画、提案がもし

町長にないのであれば、この

区画整理事業は諦めて、当別

大通は街路事業でやるしかな

いと思うが、町長の考えを伺

う。次に、行政への住民参加を実現するのであれば、各種審議会等の委員を公募してはどうか。道内のある市で公募したところ、立派な審議会ができ、成果が上がつていると聞いています。今年度から公募方式を実施してはどうか。

ボタン穴のないところにボタンを入れようとしているのに減俸だけで済むような問題ではない。また「平和だった幸町を混乱させないでくれ」「住民間同士の対立を起こさないでくれ」とも聞いている。幸町の住民は、この事業に反対するといふ強い決意があると云つてはいるが、町長が積極的に新たな提案をしなければ、何年待つても理解を得られないのではないか。住民の意見を見聞くと云つてはいるだけ

で、平成十一年度に、仮換地

指定まで進める自信があるの

か伺いたい。また、この議会

中に新たな計画、提案がもし

町長にないのであれば、この

区画整理事業は諦めて、当別

大通は街路事業でやるしかな

いと思うが、町長の考えを伺

う。次に、住民の理解を得るといふ強い決意があると云つてはいるが、町長が積極的に新たな提案をしなければ、何年待つても理解を得られないのではないか。住民の意見を見聞くと云つてはいるだけ

で、平成十一年度に、仮換地

指定まで進める自信があるの

か伺いたい。また、この議会

中に新たな計画、提案がもし

町長にないのであれば、この

区画整理事業は諦めて、当別

大通は街路事業でやるしかな

いと思うが、町長の考えを伺

う。次に、住民の理解を得るといふ強い決意があると云つてはいるが、町長が積極的に新たな提案をしなければ、何年待つても理解を得られないのではないか。住民の意見を見聞くと云つてはいるだけ

で、平成十一年度に、仮換地

指定まで進める自信があるの

か伺いたい。また、この議会

中に新たな計画、提案がもし

町長にないのであれば、この

区画整理事業は諦めて、当別

大通は街路事業でやるしかな

いと思うが、町長の考えを伺

う。次に、住民の理解を得るといふ強い決意があると云つてはいるが、町長が積極的に新たな提案をしなければ、何年待つても理解を得られないのではないか。住民の意見を見聞くと云つてはいるだけ

で、平成十一年度に、仮換地

指定まで進める自信があるの

か伺いたい。また、この議会

中に新たな計画、提案がもし

町長にないのであれば、この

区画整理事業は諦めて、当別

大通は街路事業でやるしかな

いと思うが、町長の考えを伺

う。次に、住民の理解を得るといふ強い決意があると云つてはいるが、町長が積極的に新たな提案をしなければ、何年待つても理解を得られないのではないか。住民の意見を見聞くと云つてはいるだけ

で、平成十一年度に、仮換地

指定まで進める自信があるの

か伺いたい。また、この議会

中に新たな計画、提案がもし

町長にないのであれば、この

区画整理事業は諦めて、当別

大通は街路事業でやるしかな

いと思うが、町長の考えを伺

う。次に、住民の理解を得るといふ強い決意があると云つてはいるが、町長が積極的に新たな提案をしなければ、何年待つても理解を得られないのではないか。住民の意見を見聞くと云つてはいるだけ

で、平成十一年度に、仮換地

指定まで進める自信があるの

か伺いたい。また、この議会

中に新たな計画、提案がもし

町長にないのであれば、この

区画整理事業は諦めて、当別

大通は街路事業でやるしかな

いと思うが、町長の考えを伺

う。次に、住民の理解を得るといふ強い決意があると云つてはいるが、町長が積極的に新たな提案をしなければ、何年待つても理解を得られないのではないか。住民の意見を見聞くと云つてはいるだけ

で、平成十一年度に、仮換地

指定まで進める自信があるの

か伺いたい。また、この議会

中に新たな計画、提案がもし

町長にないのであれば、この

区画整理事業は諦めて、当別

大通は街路事業でやるしかな

いと思うが、町長の考えを伺

う。次に、住民の理解を得るといふ強い決意があると云つてはいるが、町長が積極的に新たな提案をしなければ、何年待つても理解を得られないのではないか。住民の意見を見聞くと云つてはいるだけ

で、平成十一年度に、仮換地

指定まで進める自信があるの

か伺いたい。また、この議会

中に新たな計画、提案がもし

町長にないのであれば、この

区画整理事業は諦めて、当別

大通は街路事業でやるしかな

いと思うが、町長の考えを伺

う。次に、住民の理解を得るといふ強い決意があると云つてはいるが、町長が積極的に新たな提案をしなければ、何年待つても理解を得られないのではないか。住民の意見を見聞くと云つてはいるだけ

で、平成十一年度に、仮換地

指定まで進める自信があるの

か伺いたい。また、この議会

中に新たな計画、提案がもし

町長にないのであれば、この

区画整理事業は諦めて、当別

大通は街路事業でやるしかな

いと思うが、町長の考えを伺

う。次に、住民の理解を得るといふ強い決意があると云つてはいるが、町長が積極的に新たな提案をしなければ、何年待つても理解を得られないのではないか。住民の意見を見聞くと云つてはいるだけ

で、平成十一年度に、仮換地

指定まで進める自信があるの

か伺いたい。また、この議会

中に新たな計画、提案がもし

町長にないのであれば、この

区画整理事業は諦めて、当別

大通は街路事業でやるしかな

いと思うが、町長の考えを伺

う。次に、住民の理解を得るといふ強い決意があると云つてはいるが、町長が積極的に新たな提案をしなければ、何年待つても理解を得られないのではないか。住民の意見を見聞くと云つてはいるだけ

で、平成十一年度に、仮換地

指定まで進める自信があるの

か伺いたい。また、この議会

中に新たな計画、提案がもし

町長にないのであれば、この

区画整理事業は諦めて、当別

大通は街路事業でやるしかな

いと思うが、町長の考えを伺

う。次に、住民の理解を得るといふ強い決意があると云つてはいるが、町長が積極的に新たな提案をしなければ、何年待つても理解を得られないのではないか。住民の意見を見聞くと云つてはいるだけ

で、平成十一年度に、仮換地

指定まで進める自信があるの

か伺いたい。また、この議会

中に新たな計画、提案がもし

町長にないのであれば、この

区画整理事業は諦めて、当別

大通は街路事業でやるしかな

いと思うが、町長の考えを伺

う。次に、住民の理解を得るといふ強い決意があると云つてはいるが、町長が積極的に新たな提案をしなければ、何年待つても理解を得られないのではないか。住民の意見を見聞くと云つてはいるだけ

で、平成十一年度に、仮換地

指定まで進める自信があるの

か伺いたい。また、この議会

中に新たな計画、提案がもし

町長にないのであれば、この

区画整理事業は諦めて、当別

大通は街路事業でやるしかな

いと思うが、町長の考えを伺

う。次に、住民の理解を得るといふ強い決意があると云つてはいるが、町長が積極的に新たな提案をしなければ、何年待つても理解を得られないのではないか。住民の意見を見聞くと云つてはいるだけ

で、平成十一年度に、仮換地

指定まで進める自信があるの

か伺いたい。また、この議会

中に新たな計画、提案がもし

町長にないのであれば、この

区画整理事業は諦めて、当別

大通は街路事業でやるしかな

いと思うが、町長の考えを伺

う。次に、住民の理解を得るといふ強い決意があると云つてはいるが、町長が積極的に新たな提案をしなければ、何年待つても理解を得られないのではないか。住民の意見を見聞くと云つてはいるだけ

で、平成十一年度に、仮換地

指定まで進める自信があるの

か伺いたい。また、この議会

中に新たな計画、提案がもし

町長にないのであれば、この

区画整理事業は諦めて、当別

大通は街路事業でやるしかな

いと思うが、町長の考えを伺

う。次に、住民の理解を得るといふ強い決意があると云つてはいるが、町長が積極的に新たな提案をしなければ、何年待つても理解を得られないのではないか。住民の意見を見聞くと云つてはいるだけ

で、平成十一年度に、仮換地

指定まで進める自信があるの

か伺いたい。また、この議会

中に新たな計画、提案がもし

町長にないのであれば、この

区画整理事業は諦めて、当別

大通は街路事業でやるしかな

いと思うが、町長の考えを伺

う。次に、住民の理解を得るといふ強い決意があると云つてはいるが、町長が積極的に新たな提案をしなければ、何年待つても理解を得られないのではないか。住民の意見を見聞くと云つてはいるだけ

で、平成十一年度に、仮換地

指定まで進める自信があるの

か伺いたい。また、この議会

中に新たな計画、提案がもし

町長にないのであれば、この

区画整理事業は諦めて、当別

大通は街路事業でやるしかな

いと思うが、町長の考えを伺

う。次に、住民の理解を得るといふ強い決意があると云つてはいるが、町長が積極的に新たな提案をしなければ、何年待つても理解を得られないのではないか。住民の意見を見聞くと云つてはいるだけ

で、平成十一年度に、仮換地

指定まで進める自信があるの

か伺いたい。また、この議会

中に新たな計画、提案がもし

町長にないのであれば、この

区画整理事業は諦めて、当別

う内容は、住民の方々の発想による手づくりの区画道路のあり方や、土地区画整理事業を基本に住民の方々が生活する地域づくりを、可能な限り支援していく姿勢で望んでいきたいと考えている。さらに負担の軽減に向けても、河川敷の取扱・生かし方等について住民の方々とも密接に相談をして取り進めていきたいと考えている。これらに対しては、今後可能ならば、地域住民の方々と具体的に協議が出来る場を設定し、取り進めて行きたいと考えている。また審議会に対しても、住民説明会の経過報告等もしていきたいと考えている。

仮換地指定については、地区住民の方々の理解を得なければ、すべきではないと考えており、現時点では仮換地指定はできる状態ではない。

次に、新たな提案がない限り街路でやるしかないという質問についてだが、前段にも答弁したとおり、町が新たな提案をするのではなく、効果の期待も含めて、住民のみなさんの発想による住民本位のまちづくり、緑地の確保や防

災などに配慮した美しく安心して暮らすための環境整備の提案をいただき、それらをどのように取り入れるかを双方で協議をしていきたいと考えて、議会や道等の理解を得なければ、すぐではないと考えておけるものは取り入れておらず、町長や助役だけが責められる問題ではないと私は自覚している。施政方針の中で、真剣な提案や方針が述べられるものと期待していたが、いつもの内容で終わっていることについては、極めて残念に思う。介護保険について、最も大切なことは、行政負担をどう少なくし、住民ニーズ、被保険者のニーズにどう応えるかということに、知恵を出し切っていかなければならぬ。町長はホームヘルパーを十六人に増員す



住民の理解が大前提の幸町区画整理事業

を指した名称としては、今後十分な配慮と検討が必要と考えている。各種審議会等の委員の委嘱については、目的にもよるが、さらに多くの参画をしていた手段の一つとして公募制についても考えてみた。

### 住民ニーズに応えた

#### 介護保険を

問 施政方針の中で、総合保健センター建設が目玉だと聞こえるが、それはただ行政を進めるための器を作るのであって、町民が関心を持つているのは介護保険の運用である。それぞれの自治体や議員の力量も問われることになる。これは、町長や助役だけが責められる問題ではないと私は自覚している。施政

**町長** 現在ホームヘルプサービスは申請者すべてに対応しております、待機者はいないが、平成十一年十月から始まる介護申請等を考慮し、必要に応じてホームヘルパーを増員していく。また、人材確保としてヘルパー養成に対する町の補助事業は継続していく。

**西当別小学校に  
プール建設を**

問 西当別小学校のプールの問題について、去年の九月に非常に困難だと答弁があつたが、その後教育委員会で検討しても、状況は変わらないのか。子供たちがあれだけ増えてもなおプールの建設は絶対に不可能だと思っているのか。

この点について、どんな考えでいるのか、町長とも相談して、教育長から当別町との考え方を答弁願いたい。

**教育長** 十二月定例会において、町長としての見解を述べているが、教育委員会としているが、教育委員会として文教施設の優先度及び緊急性などを十分協議した上で、今後検討していく。

ると云つてはいるが、要介護者二百人とした調査の時の話で、今は増えているのではないか。

総合保健センターは世話ををする人がそこに集まるだけで、サービスを受ける人の施設ではないのではないのか。また、行政負担を少なくするために、民活を利用しなければならないのは明らかなので、民間からデイサービスの申請があつたら、積極的に指導・支援をしていく姿勢に間違いがないのか伺いたい。

総合保健センターは世話ををする人がそこに集まるだけで、サービスを受ける人の施設ではないのではないのか。また、行政負担を少なくするために、民活を利用しなければならないのは明らかなので、民間からデイサービスの申請があつたら、積極的に指導・支援をしていく姿勢に間違いがないのか伺いたい。

次に、デイサービス等の民間活用については、介護保険制度の運営に当つて、必要であると認識しているので積極的に活用していきたい。民間の施設整備については、道と十分協議をしながら検討していく。

次に、デイサービス等の民間活用については、介護保険制度の運営に当つて、必要であると認識しているので積極的に活用していきたい。民間の施設整備については、道と十分協議をしながら検討していく。

次に、西当別とい名称については、学校やコミュニティーセンターなど、また地域の連絡協議会などについても、西当別の名称が使われ、古くから親しみ、使い慣れているものと考へていて。しか

ることで、保健福祉のサービスが一体的にできるもので、町民にも大いに利用されるものと考えている。

次に、デイサービス等の民間活用については、介護保険制度の運営に当つて、必要であると認識しているので積極的に活用していきたい。民間の施設整備については、道と十分協議をしながら検討していく。

次に、西当別とい名称については、学校やコミュニティーセンターなど、また地域の連絡協議会などについても、西当別の名称が使われ、古くから親しみ、使い慣れているものと考へていて。しか

ることで、保健福祉のサービスが一体的にできるもので、町民にも大いに利用されるものと考えている。

## 産業を守るために

### 発想の転換を



堀 梅治 議員

現在の産業振興策では

後継者が生まれない

問 私ども共産党は、組織的に町長が提案した予算をつぶさに検討した。また、それぞれの担当部長等に、今年度の町政のセールスポイントも勉強させていただいた。色々不十分さを抱えた予算ではあるが、反対討論に立つような中身のものではない。及第点で云えば七十点ぎりぎりで、昨年の評価を若干上回る評価だと云うふうに私どもはとらえている。私どもの評価の基準は、十一年度の予算が執行されることにより、二万万人町民は自分のところの不安が和らぐのか、その基準にしたがって、後退したのか、わざかでも前進したのかという評価について議論をした。国が色々な形で自治体にしわ寄せをしている状況の中で、町長

は水道料金の消費税を3%に据え置き、使用料・手数料には消費税を転嫁しない。これは地方自治体が本当に福祉と暮らしを守るために、全町民的立場に立つて、国に対する自らの態度を表明し、不況にあえいでいる、そしてまた年金生活者にも、わずかながらの光を与えていた。このことで評価をしている。

平成九年度の数字だが、国は社会福祉に二十兆円、公共事業に五十兆円という逆立ち政治をし、国民の暮らしを圧迫しており、自治体の財政をも圧迫しているという立場でみて、当別町の民生費と土木費の比率というのは、肩身の狭いものであった。しかし、佐藤誠一予定候補者は、米の一俵に千円を価格保証し、流通費に千円を補填して、北海道の基幹産業の農業を守るべきと、公約を掲げているよ

基盤的な基盤づくりに、町が大きく足を踏み出したことに評価を貰えたいと思う。それとともに、教育費に対する予算も、木造校舎に対する修繕費等今までなく、手厚くされ文教厚生常任委員会で議論したその成果が、随所に予算化されていることも評価している。ただ、残念なことに農林水産業費が、千四百三万円の増額に終わっていることである。昨年の八月に新しい米政策に対応する特別委員会を設置し、大きな議論をした。その中で議論されたことは、今の政府の米政策、農産物の価格問題、どれ一つを取つても農業が成り立たない。これらはどの政党の人であろうと、その認識は一致していると思う。施政方針の中で、積極的に国や道に意見を具申する、そういう自治体としての責任を明確にして欲しかった。本当に国や道に対して、きちんと物申す気があるのか伺いたい。

今、まもなく知事選挙が行わられるが、私どもが支持する佐藤誠一予定候補者は、米の一俵に千円を価格保証し、流通費の比率というのは、肩身の狭いものであった。しかし、佐藤誠一予定候補者は、米の通経費に千円を補填して、北海道の基幹産業の農業を守るべきと、公約を掲げているよ



愛称整備事業に取り組む商店街

うである。町長は、低コストでおいしい米を生産する基盤づくりに支援をしたいと云っているが、それだけではもう当別の農業は守れない状況になっている。町として、三百円でも、五百円でも米に対する支援をしなければ、当別の米が守れないのではないか。自らの子供に、農業をさせようという気にもなれない農業の展望しか描けない、そんなの農業にしておいてよいのか。根本的に発想の転換をしなければ、当別の基幹産業の農業を守れない。農業を守り抜くために、流通経費を五百円出すことが、全道の町村の先進を切る予算となる。そこでこそ、基幹産業を農業としているのであれば、賃貸料の一部を補填しても、商店を守るぐらいの発想の転換をしない限り無理ではないのか。

今、商工業者や農業に対しても、本当に町が本腰を入れて、いく方向についての決意を伺いたい。

町長 現在の農業の厳しい状況は、町単独での解決は困難な状況から、制度の充実など支援策については、関係機関、団体とともに要請活動を実施してきたが、今後も国、道に対し、積極的に申し入れしていく。また、発議にあつた町の支援については、農業者の声であり、発想の転換についても、貴重な提言を受け

止めたい。

次に、商店街の振興については、町内における購買力を呼び戻すための方策を商工会とも検討を重ねており、本年度は活性化を図る一手法として、愛称整備事業に取り組み、これを契機により楽しく買い物ができる商店街づくりを積極的に進めていく。

### 介護保険料に特別な減免を考えているのか

問 今、自治体が介護保険をめぐつての問題で、国や道に色々と意見を上げ、そして、町自身が悶え苦しんでいる実態だと思う。

そこで、介護保険料は幾らになるのか、そして、払えない人をどうするのか。特別の減免制度を考えなければ、いかほど徴収職員を増やしてもいいものは払えない。払いたくても払えない人に対する対応をどうするのか。苦しみながらも、なんとか払うことができた人に転嫁するようなことだけは、避けてもらいたいという思いから、町長の考えを伺いたい。

町長 介護保険料は、国の要介護認定基準や介護報酬基準、さらには調整交付金などの情報が示されなければ、試

算をすることができないと認識しており、もう少し時間を要するものと思われる。

また、保険料が高額で払いたくても払えない人たちに対する措置だが、第一号被保険者の保険料が町村によって著しく高額になることが予想され、道町村会を通じ、軽減するよう要請をしており、低所得者の利用料負担についても、特別の軽減措置をするよう国に強く要請をしている。

### 森林組合の再建に向けたの考え方

問 森林組合に対する行政指導が、広域合併後、町村の指導性が薄められて、道の指導に委ねられたというのが実態である。そこで現況はどうなっているかと、筆頭理事等が辞職願をだされてい

る。そして、平成十一年三月七日で森林組合の理事の任期満了を迎える。このように森林組合の現況というのは、非常に厳しい現状にあると私は抑えている。道に対し、このような現状にある森林組合に対する指導の強化を強く要請すべきである。私は森林組合が発展できるようくられるよう要請すべきだと

考えており、町長の決意を伺いたい。

次に、町の財政が非常に借金が増えているという状況の中で、財政運営が非常に厳しい状況であるが、借り替え等の措置も含めて今後の財政的な見通しを、どう考えているのか伺いたい。

町長 森林組合の再建について、早期に計画通り進むこと

を願うものであり、指導機関である道に対し強く支援方要請をしていく。

次に、長期債の借り替えを含めた財政運営についての質問だが、政府資金についても、我々地方の強い要望・意見を受けて、平成十一年度の自治・大蔵の地方財政折衝課題として上げられ、十一年度の臨時特例措置として、一部借

## 当別町発展のために 財政計画を

**千葉 荘康 議員**



若い職員による

### 財政検討委員会を

問 私は、新年度予算について、点数をつける気はない。この厳しい財政のもとで予算組みをし、そして町民のそれぞのニーズにあつた形の中でやられたと思っている。

町債の現況は、一般会計はじめ特別会計等で私の計算で、人口一人当たり八十万円強になつていて。財政計画なくして、当別のこれから事業

を願うものであり、指導機関である道に対し強く支援方要請をしていく。

が、残念ながら該当要件は厳しく、本町の場合その要件に該当しないため、実施が困難な状況である。しかしながら、引き続き適用期間の延長、該当要件の緩和について要望を続けていきたい。また公債費負担の平準化に努めていきたい。

り替えも前提とした繰上償還を認める制度が新設されたが、次に、現行下の地方公務員は、六十歳定年である。かつて、当別町の場合は、字名整備の問題だ

て当別町でも勧奨退職制度があつたが、今は無い。ところが、国では勧奨退職制度があり、最高二十%が加算されいる。当別町では、勧奨退職制度を実施しないのか伺いたい。

次に、施政方針の中に、スクールゾーンの見直しを実施するとあるが、スクールゾーンというものは、文部省が定めているもので、これは町長クレルゾーンの見直しではない。スクールゾーンの見直しではないと思うので説明願いたい。

また、町民参加の問題については、町政懇話会や広聴箱を引き続き設置するとしている。その意見が、何件あってどれくらい実施されたのか伺いたい。



スクールゾーンの設定見直しを検討

町長 町債残高等で厳しい財政状況の中で、財政検討委員会をつくつてはとの質問であるが、バブル崩壊後の長引く景気低迷に伴い財政環境が悪化をする中、財源不足の状況も相まって、借入金に依存しながら公共事業の積極的な事業展開を図ってきたことなどから、起債残高が累積をしており、この解消が今後の財政運営上の課題の一つとして認識をしている。これまで

次に、スクールゾーンの見直しについては、国の指針の許される範囲で地域の実情に即したスクールゾーンを学校、地域、教育委員会、警察、道路管理者などと協議をして認識を直すことをスクールゾーンの見直しと表現したものです。

次に、町民参加の町政懇話会等の質問であるが、本年度三回実施をし、百六十四人の方々が集まっていたいことがある。また、広聴箱については、三十四項目にわたる要望や意見をいただき、町政執行にあたり、参考にさせていただいているところである。

次に、町名整備、地域名称等については、泉亭議員の総括質問に答弁したとおり、古

当しなければならない。しかし、先の議員も発言しているが、西当別という呼び方があると思う。町名整備のときに当然整理すべきと思うがどうか。

次に、勧奨退職については、国において設置された、公務部門における高齢者雇用問題検討委員会にて検討されていきたい。

次に、スクールゾーンの見直しについては、国の指針の許される範囲で地域の実情に即したスクールゾーンを学校、地域、教育委員会、警察、道路管理者などと協議をして認識を直すことをスクールゾーンの見直しと表現したものです。

次に、町民参加の町政懇話会等の質問であるが、本年度三回実施をし、百六十四人の方々が集まっていたいことがある。また、広聴箱については、三十四項目にわたる要望や意見をいただき、町政執行にあたり、参考にさせていただいているところである。

次に、町名整備、地域名称等については、泉亭議員の総括質問に答弁したとおり、古

くから親しみ、使い慣れた名稱と考えるので、今後も十分な検討が必要と思われる。

#### 介護保険制度を分かり易く周知すべきである

問題 先ほどから、介護保険についての話があつた。指摘していることは、そのとおりだと思っている。しかし、私が調査したところでは、保険について知っている人、例えば来年始まるなどなどを知っているのは、半分程度であった。また、保険料は幾らになるのか、どんなサービスがあるのか、仕組みについても何も知らない人がいる。そういうことを知りたいお年寄りが大勢いる。まだ知らせていないことが、沢山あるのではないか。確かに、当別町に保健福祉センターを建てるだけが、色々なことがある。しかし、知りたいのはどういう介護を受けられて、どういう恩恵があるのか、初步的なことである。まだまだ、広報等を通じて、大きくPRしなければならないと思うが、町長の考え方を伺いたい。

また、介護保険の審査会の委員は、どう選任し、その運営はどうなるのか。少なくとも公平、公正で、透明性のある審査会でなければならないのではないのか。

次に、介護審査会の運営と委員の構成は、国の法律により定められている。委員は保健医療、または福祉に関する学識経験を有するもののうちから、市町村長が任命するところとなっており、発議のとおり、公平、公正な認定ができるよう努めていく。

次に、文化センター建設を問う。教育長は、文化センター建設について、建設準備検討の説明をし、参加者の質問にも答えてきた。周知活動については、今後も地区別説明会の開催をはじめ、講演会や町広報によるPRに努めている。介護保険料の試算については、先の堀議員の総括質問に答弁したのが、本町の現状である。

#### 当別にふさわしい

保健福祉センターについては、健康増進事業やデイサービス事業をはじめ、介護支援センター、訪問看護ステーションやヘルプサービスステーションなど、高齢者をはじめ多くの方に充実した保健福祉のサービスを提供する施設である。



ている。どのような結果になつたのか。その建設準備検討会は、文化センターの基本構想を含めて協議していると聞いているが、そのような重大な決定ができる機関なのか伺いたい。また、今後どのようなフローチャートで文化センター建設に向けて進んでいくのか重ねて伺いたい。

建設準備検討会は、今まで何回開催され、また広く町民の意向が反映される仕組みになつているのか。第四次総合計画が示され、平成二十年の目標人口は、二万七千人の計画だが、本格的なホールを有する文化センターが本当に必要なのか。全町民にとって有用なのか。町長、教育長の考えを伺いたい。



手狭になった役場庁舎

問 本年度は住民票及び印鑑証明を電話予約することで、土、日曜日に発行するとのことだが、コンビニ等での発行について検討していただきたい。

次に、住民サービスの拠点となる役場庁舎についてだが、築後約三十年経過して、老朽化や庁舎内が手狭になつた。

だいていく。ホールについても、先ほど千葉議員に答弁しているが、利便性を重視した構想の中で建設を視野に入れて、席数の検討を行つていい。なお、文化センター建設については、今後とも早期実現に向け努力していく。

### 住民サービスの

向上に向けて

てきており、住民サービスの低下が心配である。第四次総合計画の中で建設を視野に入れた庁舎設計画を早期に持つべきと考えるが、どのように取り組むのか伺いたい。

また、とりわけ障害のある方や高齢者にやさしい役場にするため、エレベーターや総合窓口が求められているが、

どう考えているのか。さらに職員の休憩室や議員の控室なども改善が必要と思うが、検討しているものがあれば伺いたい。

町長 住民票及び印鑑証明の休日発行については、はじめての体制であり、需要や守秘義務の問題等もあり、コンビニでの発行については、今後

## 行政サイドが優先した所信表明ではないのか



川村 勇 議員

### 冬期間の交通安全対策は万全なのか

問 所信を全般的にみて、住民要望は多数取り込んだと思われるが、その割りには、行政サイドが優先したような所信だと感じている。

町長は、町民の生命、財産を大切にするという思いから、常に道路の改良あるいは、雪の後は、車一台がやつと出来る場所となつており、吹雪の後は、車一台がやつと出来る状況がたびたびあつた。毎年同じことが繰り返されるようでは、行政としても大変ではないのか。防雪柵も何もなく、抜本的な改革が必要だと思うが、町としての対応策があれど伺いたい。

町長 議員発議のとおり交通量も多く、歩道の整備も十分でないことから、所信でも述

べているとおり、二番地橋地先の道道当別浜益港線から北栄町までの延長千六百mの区間を車道幅員九m、両側歩道三・五mの整備を着手していく。また、除雪対策として防雪柵の設置も検討していく。

第四次総合計画との整合性について

問 第四次総合計画基本構想では、優良企業を誘致して、町民が求めている町内における雇用の場を確保する課題があるとなつてているが、所信の中には、企業誘致の字句すら見当らない。口では企業誘致をすると言いながら、実際ににはそういうことを考えていないのかと疑問に思う。

至近な例として、太美地域にロイズというショッピングセンターが、町道本通線の二番地から開業予定と聞いている。この

企業が来たことは、当別にとつても最近ではない一大朗報ではないのか。町としても企業を迎えて、そして町民の方々が、そこで雇用されるということは経済的にも潤うことが多いと思う。

しかし、ロイズが面している町道南三号線は未舗装であり、十一年度の事業計画では工場の手前までの舗装計画である。企業誘致を口に唱えていながら、この対応では、ちよつと寂しすぎるのではないか。町長自身の考えを伺いたい。

次に、第四次総合計画の表題だと思われる「緑と自然を生かしたまちづくり」については、河川敷を利用した緑地整備等があると思うが、所信にはあまり触れられていない。本当に町長は、現在使われている阿蘇公園付近の緑地内河川敷利用を促進する気があるのかどうか。特に、前回の一般質問で河川敷の利用について、パークゴルフ場を建設して欲しいと発議した総緝がある。それは、緑と自然を生かしたまちづくりをする町長の意にかなつた理想的なスポーツが、パークゴルフではないのかと思つて発言したものである。もちろん町民の



早期完成が望まれる南3号の舗装工事

要望も沢山あつた。

パークゴルフというのは、

老若男女を問わずだれでも

軽にでき、そして親しめるス

ポーツである。このスporte

に親しみながら、体力の保持、

健康の維持が期待でき、さら

には、近隣市町村から沢山の

愛好者が町内に入ってくれ

ば、何か付加されるものがあ

るのではないか。今一度町

長の取り組みに対する考え方

を伺いたい。

町長 企業誘致については、優良企業の誘致により雇用機会の創出が期待できることから、早い時期に企業誘致条例を制定し、誘致の促進を図っていく。また、南三号の舗装

企業が来たことは、当別にとつても最近ではない一大朗報ではないのか。町としても企業を迎えて、そして町民の方々が、そこで雇用されることは経済的にも潤うことが多いと思う。

しかし、ロイズが面している町道南三号線は未舗装であり、十一年度の事業計画では工場の手前までの舗装計画である。企業誘致を口に唱えていながら、この対応では、ちよつと寂しすぎるのではないか。町長自身の考えを伺いたい。

次に、第四次総合計画の表題だと思われる「緑と自然を生かしたまちづくり」については、河川敷を利用した緑地整備等があると思うが、所信にはあまり触れられていない。本当に町長は、現在使われている阿蘇公園付近の緑地内河川敷利用を促進する気があるのかどうか。特に、前回の一般質問で河川敷の利用について、パークゴルフ場を建設して欲しいと発議した総緝がある。それは、緑と自然を生かしたまちづくりをする町長の意にかなつた理想的なスポーツが、パークゴルフではないのかと思つて発言したものである。もちろん町民の

事業については、予算審議の中で説明する。

次に、河川敷地のパークゴルフ場建設については、議員指摘のとおり老若男女を問わずに楽しめるスポーツとして、人々活動の普及を行うとある年々愛好者が増えていると認識している。河川敷地を利用

しての整備は当然必要と考えているので、河川管理者と協議をし、整備に向けて努力していく。また、南三号の舗装

教育行政について

所信の中で、町民だれもが気軽に親しむことのできる

よう、新しい分野でのスポー

ツ活動の普及を行いうとある

が、この中にパークゴルフの

普及も考えているのか伺いたい。

か見当らない。地域住民も望んでいる幼稚園設置に向けての考えはないのか、伺いたい。

所信の中では、町民だれもが気軽に親しむことのできる

の考えはないのか、伺いたい。

教育長 パークゴルフの普及については、二月十九日付け

で国際パークゴルフ協会に加盟したので、今後連携を取り

普及活動に努めていく。

次に、幼稚園教育について

だが、第三次総合計画で西当別地区にも幼稚園を建てるとなつてた。しかし、第四次

総合計画では、幼稚園の運行

バスによる送迎という字句し

るからではないのか。行政の

継続性を考えれば、しかたがないとも思えるが、今年は二十一世紀の当別町の命運を左

右する、第四次総合計画のス

タートの年であるということ

を考えれば、施政方針の中で

もつと詳しく明確に議場の外

に、普及版を全戸に配布し、

周知を図つていくこととして

いる。

か見当らない。地域住民も望

んでいる幼稚園設置に向けて

の考えはないのか、伺いたい。

町長 所信の冒頭でも述べて

いるとおり、第四次総合計画

の基本理念である当別らしさ

の創出、ゆとりと豊かさの追

求、みんなで考える次代への

まちづくりを基調に、二万七

千人に対応したまちづくりを

計画的に進めることができ、行政

に課された責務であると強く

認識している。発議のとおり

まちづくりは、町民と一緒に

なつて進めるべきと考えてお

り、今後の第四次総合計画実

現のために、最大限の努力を

していく。



高谷 茂 議員

### 第四次総合計画スタートの年における所信を

問 昨日の総括質問の中で、

町長の施政方針に熱意とか意

気込みが感じられないという

ような発言があつた。私も同

様な感想を受けた。それは、

前年と照らし合わせると、非

常に似かよつた、もしくは全

く同じような所信が、沢山あ

ったのか。

本当に所信が、沢山あつたのか。

なお、本年七月上旬をめどに、普及版を全戸に配布し、周知を図ついくこととしている。

**情報公開の精神を  
生かすために**

問 昨日、情報公開条例化について、平成十二年度までに整備をしたいと答弁があつたが、大切なことは条例ではなく、情報公開という精神がどの分野でも生かされることが大事である。行政側が積極的に情報発信することが重要であり、情報を共有することによって、町民も地方自治の責任を分担するのが当然なことであって、情報が行政の上で優位に立つための道具になつてはならないと考えている。例えば、幸町の区画整理の場合、積極的に情報公開を進めていたら、現計画とは異なる事業が策定されたのではないかと考えられる。条例の有無に関係なく町民に対し、新規事業があるたびに積極的に情報公開をしていく姿勢があるのか伺いたい。

町長 文書管理体制の確立、個々の事務事業の取扱いを含めた関係条例等の原案づくりを本年度中に終え、平成十二年度に入つて関係条例等の議決も含めた整備周知期間、文書

整理等の諸準備を経て本制度をスタートさせる考えである。また、この制度導入に当つては、課長職で構成される行政検討委員会で素案を作成し、町長を本部長とする行政改革推進委員会あるいは、所管の常任委員会など議会の意見をいただき、制度の確立を図っていく。

**町外への情報発信を  
推進すべきでは**

問 国際交流として昨年度はレクサンド市から十五人の中高生が来町したが、通訳の面で一部の人に過重な負担がかかつたと聞いている。町内での通訳の確保というのは緊急性があると思う。人材育成に関して、町長の考え方や対策を伺いたい。また、当別町の夏至祭は一定程度定着しているが、レクサンド市へ当別の文化を披露し、定着させる事業計画はないのか。受け入れるだけで、当別町から発信するということは念頭にないのか伺いたい。

町長 次に、北海道医療大学についてだが、学生二千五百人の半数は町外に居住しているといわれているが、学生がなぜいわれているが、学生がなぜ

町外で居住するのか、その理由についてどう考え、町内居住のためにどのような施策をとるべきと認識しているのか伺いたい。また、大学が持つ知識を享受できる環境づくりに努めると述べているが、具体的に答弁願いたい。それから、医療大学の生徒は、最近自転車とか徒步で通学する姿をよく見かけるが、金沢の道路はいつまで放置しておくのか。例えば大学通して、楽しくて通学できるよう整備する考えはないのか伺いたい。

次に、インターネットの取り組みについてだが、中身はホームページの開設だけである。すでに北海道の半数以上がホームページを開設しており、開設自体は何の意味もないことである。昨日も「映像化された町政要覧では困る」と議員から発議があつたが、私も同感である。当別町らしい他の自治体とは違う、特徴があるホームページの開設内容を明らかにしていただきたい。

町長 國際交流にかかる質問について、通常は通訳料の予算計上やボランティアによ



改善が急がれる町道金沢線

る対応をしているが、昨年のように大勢の訪問がある場合には町民の負担も大きくなつたと思う。今後ボランティアグループなどの組織づくりが肝要と考えている。また、日本文化、当別の歴史の披露についても、今後当別・レクサンド都市交流協会と協議をいたぐ中から進めていきたい。

北海道医療大学に関する質問についてだが、町外居住の主な理由は、アルバイトができる事業所が少ないためと考えている。一人でも多くの学生に住んでいただきたいと考えている。一人でも多くの学生に出席をしていただく中から豊富な知識をいただいたら、歯科検診やボランティア活動にかかる指導など大きな何かわりを持つ中から、大学との関係を築いている。今後とも町民に直接対応いただける事業に取り組んでいきたいと考えている。

次に、大学に通じる町道金沢線については、整備に努力をしていきたいが、事業実施に向けて多くの課題があるものと判断している。当面は、照明の設置と標識の設置等で

一刻変わるこの情報の更新を誰がするのか、そのための専門スタッフを置くのか伺いたい。あわせて、情報処理専門職員の育成をどうするのか伺いたい。

次に、幸町の住民から反対陳情が出ているが、今後とも区画整理を進めて行くのか。町長は、町民主権ということでお話を聞くと云つて町民の意見を聞くと云つているが、その視点で陳情書を見たときにどのようにとらえたのか伺いたい。また、本通橋の完成が遅れているが、どういう認識で、どうしたいのか明確に答弁願いたい。

町長 國際交流にかかる質問について、通常は通訳料の予算計上やボランティアによ

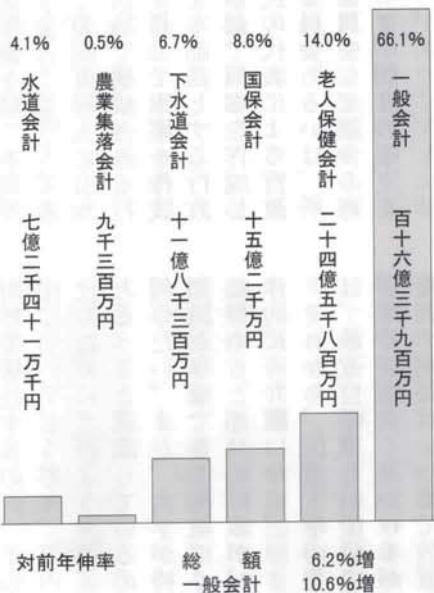
り、開設自体は何の意味もないことである。昨日も「映像化された町政要覧では困る」と議員から発議があつたが、私も同感である。当別町らしい他の自治体とは違う、特徴があるホームページの開設内容を明らかにしていただきたい。

## 平成11年度当別町各会計予算審査特別委員会

# 総額176億1,341万千円を 原案どおり可決する

交通安全を図っていく。  
次に、インターネットの内  
容については、国際交流、当  
別町のプロフィール、自然、  
イベント、歴史、特産物、ガ  
イドマップを盛り込んでい  
く。また、双方向の伝達関係

### 平成11年度予算構成比



町長から提出された平成十一年度各会計予算は、関連議案と  
共に三月九日本会議に上程され、提案理由説明後、全議員が構  
成する平成十一年度当別町各会計予算審査特別委員会に付託さ  
れ、九日（十六日（十三日・十四日休会）まで審査し、その結  
果、各項目にわたり意見を付し、原案のとおり可決すべきもの  
と決定、十六日の本会議に報告され、可決しました。

委員長 村上 弘志 議員  
副委員長 後藤 正洋 議員  
報告書起草委員会 柏樹 議員 内海 議員  
木屋路議員 小寺 議員 川村 議員

については、企画課が窓口と  
なり、全庁的に取り組みホー  
ムページへの掲載や施策への  
反映などを行い、更新につい  
ては月一回を考えている。  
次に、情報処理専門職の育  
成については、札幌広域圏組

合等が実施する研修会に積極  
的に参加している。  
次に、土地区画整理事業に  
ついては、陳情書を受理した  
以降、関係する地域住民に対  
して、理解が得られるよう  
種々対応してきたが、理解が

得られていない。住民の理解  
を得ることが大前提であるこ  
とから、そのまま事業を進め  
ていくといった考えではな  
く、理解を得られるよう住民  
の声を聞きながら、今後最大  
限の努力をし、取り組んでい  
に努めていく。

**主な質疑内容**  
**村上委員長** 昨日の総括質  
問の中で、千葉議員より旅費  
にかかる質問があり、この事  
件については、全科目にわた  
るので、この場で答弁を求め  
たい。  
**助役** 航空運賃については、  
平成七年十二月に条例改正を  
し、路線に応じ旅費運賃を実  
費で支給するという条例に現  
在なっている。その後、幅運  
賃の導入とか、エアドゥーの  
参入に伴い、三月に入つてか  
ら他社の割引制度が導入され  
て、運賃そのものも複雑にな  
り、運用も増え難しさを加え  
ているのが実態である。前回  
の改定時同様、議会側と十分  
協議をし、進め方についての  
方向性を見いだしていきたい  
と考えている。

**島田委員** 今後、条例改正を  
視野に入れながら、議会に相  
談すると云うことか。

**村上委員長** 各款にわたるも  
のなので、引き続き款の中でも  
議論をしていただきたい。

用することが最適かというこ  
とを協議していきたい。  
**堀委員** 十分議会側も相談さ  
せていただき、町民の期待に  
応えるような、理解を得られ  
るような旅費規定をきちっと  
統一見解を持つべきと思  
う。  
**泉亭委員** 公定価格が五万円  
である場合は、五万円支出す  
る、これが条例の精神である。  
それを旅行会社等で安く買つ  
て行つたかはそれはそのとき  
の状況で、条例や常識に違反  
するものではない。しかし、  
今はもう公定価格も下がつ  
おり、町民の疑問を解決する  
ことにはならないと思う。委  
員長の計らいで、予算審議の  
中で議論をしていただきた

## 議会費

**千葉委員** 航空運賃の予算の積算は、どう精査しているのか。

**柏樹委員** 航空運賃が焦点になつてゐるが、汽車等についても同じなので、併せて見解を伺いたい。

**島田委員** 予算計上では、札幌、東京間は幾らでしてあるのか。また、宿泊料は適正なのか。特に東京で一万三千円で泊まれるのか。

**堀委員** 条例による実費とはどういう認識をしているのか伺いたい。

**財政課長** 航空運賃の予算上の積算については、昨年の標準的な実績等を踏まえ、宿泊料も含めて積算しているのが実態である。

味して定額的に支給しているのが実態である。しかし、特定期便割引が導入されたことにより、運賃の幅が広くなり標準的な実費額の捉え方が、難しくなつてゐるのが実態である。

**助役** 宿泊については、石狩市が本町と同額の一万三千百円と理解している。

**泉亭委員** 議会でも同じ支払方法なのか。

**議会事務局長** 財政課長の答弁のとおりである。

**泉亭委員** 運用だけではなく条例改正をして統一すべきと思う。

**村上委員長** この件については、総括の中で答弁とする。

## 総務費

七戸を移転の対象とした。

**泉亭委員** 例えば、Kさんの場合は、平成四年以前に札幌市に住宅を建て生活をしており、住民票だけ残している。これでも条例になじむのか。

この件については、内部でも検討し、顧問弁護士にも相談をしている。その中で類推解釈として

**当別ダム対策課長** この件については、内部でも検討し、顧問弁護士にも相談をしてい

る。その中で類推解釈として

**堀委員** これは、生活の本拠地がどこにあるかが一番大事であり、その判断として三つある。一点目として、事業区域内に住民基本台帳上、住所を有していること、二点目として、事業区域内外に土地、家があつて半年以上居住していること、三点目として、事業区域内を生活の本拠地としていること。この三点の条件が備わつていれば、町の移転事業の対象にせざる得ないという判断をもつていて、第二条では平成四年四月一日の前から住民基本台帳に載つており、生活の根拠を有している世帯となつてゐるが、対象となつてゐる十七人は、全てそういう状況な

**堀委員** 情実的には、泉亭委員の質問も理解できる部分もある。しかし、移転補償の権利や居住権まで相続できるのか。その辺をきっちりとしているないと、住民の理解を得れないと思う。顧問弁護士と協議をして間違ひのないよう答弁願いたい。

**企画部長** 平成九年九月十二日に転入されているので、居住用に要するものを中心と

して考えていくないと説明している。そういう経緯・経過を踏まえて、今の条例の内容になつていて。

**町長** 平成八年当時ダムの補償等の問題も含めて、道と協議した結果について町議会でも十分審議をいただき、そして決定したものと私は判断している。今でもこの方向で進んでいます。

**泉亭委員** 第九条の返還についてだが、助成金受領後に家族が別荘みたいな建物を立てたときは、返還になるのか。

**泉亭委員** 家だけ移転費をもつても生活の根拠が酪農といふことで、辞退した人がいる。

**泉亭委員** 家だけ移転費をもつても生活の根拠が酪農といふことで、辞退した人がいる。条例でいう生活の基盤機能が著しく低下するのに、何の手だてもできない。また、

内に、住民基本台帳上の住所を有していることから、平成四年四月一日以前の基準から外れていると判断して、対象外とした。

**高谷委員** 町では一番川以北の地域に対する、平成四年で云う振興対策というのは、この事業以外はしないのか。

**当別ダム対策課長** 議会とも十分協議をしながら、平成八年四月十日に最終決定した。

さらに、協定後関係住民にも町の移転事業の手法として、居住用に要するものを中心と

**堀委員** 情実的には、泉亭委員の質問も理解できる部分もある。しかし、移転補償の権利や居住権まで相続できるのか。その辺をきっちりとしているないと、住民の理解を得れないと思う。顧問弁護士と協議をして間違ひのないよう答弁願いたい。

**企画部長** 平成九年九月十二日に転入されているので、居住用に要するものを中心と

して考えていくないと説明している。そういう経緯・経過を踏まえて、今の条例の内容になつていて。

**町長** 平成八年当時ダムの補償等の問題も含めて、道と協議した結果について町議会でも十分審議をいただき、そして決定したものと私は判断している。今でもこの方向で進んでいます。

**泉亭委員** 第九条の返還についてだが、助成金受領後に家族が別荘みたいな建物を立てたときは、返還になるのか。

**泉亭委員** 家だけ移転費をもつても生活の根拠が酪農といふことで、辞退した人がいる。

**泉亭委員** 家だけ移転費をもつても生活の根拠が酪農といふことで、辞退した人がいる。条例でいう生活の基盤機能が著しく低下するのに、何の手だてもできない。また、

同じような条件で救済できる人とできない人がいるという条例は、検討する必要があるのではないか。

**高谷委員** 町では一番川以北の地域に対する、平成四年で云う振興対策というのは、この事業以外はしないのか。

**当別ダム対策課長** 議会とも十分協議をしながら、平成八年四月十日に最終決定した。

さらに、協定後関係住民にも町の移転事業の手法として、居住用に要するものを中心と

**堀委員** 情実的には、泉亭委員の質問も理解できる部分もある。しかし、移転補償の権利や居住権まで相続できるのか。その辺をきっちりとしているないと、住民の理解を得れないと思う。顧問弁護士と協議をして間違ひのないよう答弁願いたい。

**企画部長** 平成九年九月十二日に転入されているので、居住用に要するものを中心と

して考えていくないと説明している。そういう経緯・経過を踏まえて、今の条例の内容になつていて。

**町長** 平成八年当時ダムの補償等の問題も含めて、道と協議した結果について町議会でも十分審議をいただき、そして決定したものと私は判断している。今でもこの方向で進んでいます。

**泉亭委員** 第九条の返還についてだが、助成金受領後に家族が別荘みたいな建物を立てたときは、返還になるのか。

**泉亭委員** 家だけ移転費をもつても生活の根拠が酪農といふことで、辞退した人がいる。

**泉亭委員** 家だけ移転費をもつても生活の根拠が酪農といふことで、辞退した人がいる。条例でいう生活の基盤機能が著しく低下するのに、何の手だてもできない。また、

る。

**泉亭委員** 十七戸の内、今年度は何戸になるのか。

**当別ダム対策課長** 対象者と協議の上、十一年度九戸の希望を確認し、十二年度は八戸の予定である。

**堀委員** 助成を受けて移転した者が、土地を売買したり、何かの都合で相続したとき、家を建てることに拘束はない理解しているが、その場合は返還の対象にならないといふことで、間違いない。

**企画部長** 助成を受けた者が第三者に売却あるいは、死亡により相続人に相続した場合は、条例第九条の返還までには至らない。

**高谷委員** 条例第九条の二項に一部返還させることができるとなっているが、一部とはどういうことか。また、申請後死亡した場合は、相続できるのか。

**島田委員** 助成金一億五千六百万円の財源はなにか。また移転後通い作の場合、交通費等の配慮もされているのか。

**当別ダム対策課長** 一部返還とは、取り壊しの費用まで返還しなくても良いとの意味である。また、助成金交付確定後は、独居者であれば相続人に支払うこと

になる。

次に、財源については、公

共補償として昭和五十五年度から平成九年十月妥結までの

人件費、二億六千万円の収入を予定している。また、通い作の部分については、対象外としている。

**泉亭委員** 当別ダム生活再建対策等補助金についてだが、対策協議会の会長名と、事業内容はなにか。

**当別ダム対策課長** 道民の森の拡張整備事業を円滑に行うため、地域の組織であるふるさと青山地域を守る会、生活再建等にかかる組織の活動費として補助するもので、会長は小武光明さんである。

**企画部長** 補助金四十一万五千円の根拠はなにか。生活再建に必要な調査研究は、もう終わつたのではないのか。

**泉亭委員** 補助金四十一万五千円で、会議費二十万円、事務費十五万円、旅費六万五千円、費用弁償十三万六千円を予定しており、その内四十一万五千円を補助するものである。また、重要な課題がまだあるので、会の目的は達成されていないと認識している。

**財政課長** 文化センター基金の内容は、また、青山線バス運行事業の今後の展望は。

**企画課長** 國際交流、当別

して認識し、位置付けしなければ、町民に誤解されるのでないのか。

**村上委員長** この件については、総括での答弁とする。

**宮本委員** 企画費一般コミュニティー助成事業の内容は。

**企画課長** 春日町グランドのパックネット、フェンス等の整備である。

**島田委員** 昨年あつた緑化推進コミュニティー助成事業はなぜないのか。また、当別人材育成基金の活用推進事業は基金利子の運用だと思うが、低金利の今、財源はどうしているのか。さらに、文化センター基金はいつから積立しているのか。

**企画課長** コミュニティー助成事業には、いくつかのメニューがあり、昨年、全駐在員に周知し、申し出があつた事業を計上している。また、人材育成の関係については、今年度の利息と、過去の利息を積み立てたものを財源としている。

**柏樹委員** 一時借入の金利はいくらで計上しているのか。

**財政課長** 利率については、別添資料のとおり、二%から八・一%となつていて。繰故債については、借り替えを実施してきているが、政府資金等については、要件が厳しく該当しないので、今後も引き続き要望を続けていきたい。

**堀委員** 高い金利の資金は、どのくらいあるのか。また、政府資金等の借り替えはできないのか。

**柏樹委員** 一時借入の金利はいくらで計上しているのか。

**財政課長** 利率については、別添資料のとおり、二%から八・一%となつていて。繰故債については、借り替えを実施してきているが、政府資金等については、要件が厳しく該当しないので、今後も引き続き要望を続けていきたい。

**堀委員** ベースアップは、どれくらい見込んでいるのか。

**総務課長** ○・六九%を前年度の当初に上積みした改定率となつていて。

歴史、特産物、マップ等をホームページとして作成していただきたいと考えている。

お、今後関係する部課、商工会、観光協会等と検討委員会を設置し、内容を検討する計画も持つていて。また、バス運行事業については、ダム関連等で青山の人口減が進む状況なので、平成十二年に向け大幅な検討が必要と考えている。

聞きたい。

町長 町村会を通じて実施していく。

**堀委員** ベースアップは、どれくらい見込んでいるのか。

**総務課長** ○・六九%を前年度の当初に上積みした改定率となつていて。

**堀委員** 財政課の努力は認識しているが、さらに国や国会議員に対して、政党を問わず強力な要請をしていく決意を

一時借入の利率は一・五%と予定している。

**堀委員** 財政課の努力は認識しているが、さらに国や国会議員に対して、政党を問わず

国際交流、当別

の内容は、また、青山線バス運行事業の今後の展望は。

**企画課長** ホームページ作成

の内容は、また、青山線バス運行事業の今後の展望は。

**堀委員** 財政課の努力は認識しているが、さらに国や国会議員に対して、政党を問わず

国際交流、当別

の内容は、また、青山線バス運行事業の今後の展望は。

**企画課長** ホームページ作成

の内容は、また、



か。

**民生部長** 心の教育、家庭の環境等もプランの中に入れていきたい。

**林委員** 老人憩の家費とデイサービス事業が、重複するところはないのか。

**福祉保育課長** 重複せず、一部を利用するものである。

## 衛生費

**高谷委員** ハチ駆除補助金の内容はなにか。

**島田委員** 空き家等の場合はどうするのか。

**住民課長** ハチの巣駆除一件に対し、五千円の補助をしていきたい。また、空き家の場合は、持ち主を調査し、不明の場合は、町で処理する。

**林委員**

保健推進員謝礼についてだが、どんなことをして進するため、五十人の保健推進員があり、そういう方々の会議等の関係についての謝礼である。

**林委員** 食事は、健康づくりに大切なものであり、日常的な食べ物である程度病気は予防できる。こういうものが、健康づくりではないのか。

**民生部長** 今後とも発議の趣旨を生かしながら、栄養指導も十分していきたい。

**内海委員** ゴルフ場水質検査は、年何回予定しているのか。

**高谷委員** 昨年より増額になつた理由はなにか。

**民生部長** 十一年度二回予定している。

**内海委員** 例えば、閉鎖されたゴルフ場から、泥水だとか被害がでたらどこが管理するのか。

**民生部長** 建設部が窓口となり、役場内の関係部課が協議して対応していく。

**竹田委員** 東裏墓地の区画残数はどうぞくらいか。また、エキノコックスの区域指定についてだが、蕨岱地区でも除外になつてあるところがあるがなぜか。

**民生部長** 区画残数は五十九で、さらに十一年度二十八区画を造成する予定である。エキノコックスの関係についてのは、その区域指定は、キツネ駆除にかかるものである。

**島田委員** 住宅地等の空き地に伴う雑草の関係だが、どこが窓口で、どう処理しているのか。特に、不在地主等が處理をしない場合はどうするのか。

**高谷委員** みどり野団地の場

合、丈の高い草がいつまでも刈っていない。交通安全上でも、見通しがきかなく非常に危険なので、行政での対応はできないのか。

**民生部長** 雜草の駆除の関係窓口は住民課となっており、苦情があつた場合は、土地所有者を調べ、土地管理を適正にすべく指導している。しかし、指導に従わない場合もあり、代理執行も含め検討をしていきたい。

**内海委員** 例え、閉鎖されたり、役場内の関係部課が協議して対応していく。

**竹田委員** 東裏墓地の区画残数はどうぞくらいか。また、エキノコックスの区域指定についてだが、蕨岱地区でも除外になつてあるところがあるがなぜか。

**民生部長** 墓地の植栽は結構になつてあるところがあるがなぜか。

**湯浅委員** 墓地の植栽は結構なことだが、交通安全上、交差点での見通しがきかなくな

**島田委員** 保健事業を地域の隅々まで浸透させ、そして推進するため、五十人の保健推進員があり、そういう方々の会議等の関係についての謝礼である。

**高谷委員** 食事は、健康づくりに大切なものであり、日常的な食べ物である程度病気は予防できる。こういうものが、健康づくりではないのか。

泥炭地でその周辺は農地開発され、景観を著しく阻害している。何らかの措置が必要ではないのか。また、獅子内墓地には水がなく、墓参の方が不自由している。農業用水を活用する方法は考えられないのか。

**民生部長** ビト工の墓地は、

発議とおりであり、住宅も近づいてきているので、どこかに集約しなければならないと認識している。墓の持ち主や地域の方々と十分協議し、対応していきたい。また、獅子内墓地の農業用水の利用は、距離等により非常に困難と考

えていきたい。また、獅子内墓地の農業用水の利用は、距離等により非常に困難と考えていきたい。また、獅子内墓地の農業用水の利用は、距離等により非常に困難と考えていきたい。また、獅子内墓地の農業用水の利用は、距離等により非常に困難と考えていきたい。

**川村委員** 塵芥車の後に補助者が乗っているのを見かけるが、違反ではないのか。

**高谷委員** 内部でも検討し、農林課長 内部でも検討し、農協等にも協議しており、道あるいは国の事業に乗れる部分は乗つていい。

**木屋路委員** 墓地関係で、住民からの要望があれば伺いたい。

**民生部長** 北石狩衛生施設組合とも十分協議して、違反行為のないよう、また安全な作業ができるよう十分指導していく。

**農林課長** 土づくりを中心とした事業要望があり、この事業の中で支援すべく、増額した。

**高谷委員** なぜ今土づくりなのか。

**民生部長** 材木沢墓地の進入

路が非常に狭いと、改善要望がでている。また、進入路の狭いところは他にもあり、今後整備しなければならないと考えている。

**泉亭委員** ピト工の墓地は、

## 農林水産業費

**湯浅委員** 堆肥場設置事業補助金の過去の利用状況を伺いたい。

**農林課長** 九年度二基、八年度二基、七年度一基となつている。

**島田委員** 堆肥場設置事業は見直しの時期にきているのではないか。有機肥料をつくる事業などに補助をすべきではないのか。

**農林課長** 当別町地域特産物振興事業が、四百万円増額になつているが、理由を伺いたい。

**高谷委員** 当別町地域特産物振興事業が、四百万円増額になつているが、理由を伺いたい。

**農林課長** 土づくりを中心とした事業要望があり、この事業の中で支援すべく、増額した。

**高谷委員** なぜ今土づくりなのか。

**民生部長** 農林課長 土づくりについて、交通に支障のないよう配慮している。また、今後交差点での問題があれば、担当部

と協議しながら検討していく。

**農林課長** 土づくりについて、交通に支障のないよう配慮している。また、今後交差点での問題があれば、担当部

と協議しながら検討していく。

**泉亭委員** 石狩北部森林組合に、運営を助成するため、二百二十万円計上しているが、

(19)

**泉亭委員** 員会審議を得てから答弁したい。  
**経済部長** 土地購入の要請はある。

十万円は焼け石に水となり、どんな理由をつけても、税金の無駄遣いになるのではないのか。道に云えばよいと言うことではない。地元の自治体として応分の責任があるのではないのか。

昨年十二月十日に石狩北部森林組合が臨時総会を開き、経営がただならない状態で、再建計画が出されている。その中で、現在当別町に對し、用地の買上を要請中で、一億四十六百六十万円で売れる見込みだとなつてゐる。町が買つてあれば、この二百二

**泉亭委員** 町が補助するのは発展していくことを願つてのことではないのか。今のような状況で二百二十万円出すことが、本当に森林組合の振興になるのか。理解できないので、どういう考え方なのか伺いたい。

い。 い。 い。

では、道理だと思う。森林組合が立ちいかなくなるような状況の中では、出すべきではない。今新しい役員体制ができる状況を見極める中で、予算執行に当つて欲しい。

**町長** 二百二十万円は、森林組合の運営補助として支出するものであり、執行に当つては産業常任委員会の審議の経過と森林組合の運営状況を目の極めて、執行するようにした

商工費

**島田委員** 商店街通り愛称整備事業の内容は。

ついては、特徴ある商店街通りづくりを目指して、広く町民から五つの路線の愛称名を募集し、応募された方々への商品を計上している。なお、工事関係については、この愛称名を選定後、それらのとお

土木費

る。なお、この事業は、第四次総合計画の中、商店街について特徴ある商店街づくりをするとなつており、商工会とも協議しながら、この事業を進めていく。

**堀委員** 企業誘致として、土地利用検討委員会で認めたのであれば、整備すべきではないのか。

施設を管理する部分について  
は、二年を経過した次の年度  
当初からということで、協定  
書を取り交わしている。

**島田委員** 表示板の設置個所はどこか。また、この事業について、商工会とか、地元商店街と協議されているのか。

駐車場として転用願いが出されていたが、転用委員会では駐車場としての役目を果たしていないことから、平成五年に指導し、その後平成六年現況を確認し、事業の完了を確認したところである。

な町並みといふことで、ビルズの管理下の中でされていることについては、承知していない。

りに表示板を取りつけるものである。

を承知の上で対応したのか、農委局長　当初、観光農園の

はないのか

**島田委員** 表示板の設置個所はどこか。また、この事業について、商工会とか、地元商店街と協議されているのか。  
**経済部長** 設置場所は、本通り、駅前通り、中央通り、学校通りに約四十一ヵ所計画している。なお、この事業は、第四回総合計画の中で、商店街について特徴ある商店街づくりをするとなつており、商工会とも協議しながら、この事業を進めていく。

駐車場として転用願いが出ていたが、転用委員会ではこの地域の住民は、お金を出してきれいに除排雪している。助成金の方がなじむのといふことから、平成五年頃に指導し、その後平成六年現況を確認し、事業の完了を確認したところである。

**堀委員** 企業誘致として、土地利用検討委員会で認めたのであれば、整備すべきではないのか。

**建設部長** 土地利用検討委員会の中で、適当と判断した。

**堀委員** どういうところが、適当なのか。

**助役** 土地利用検討委員会整理としては、進出する土地は非農地であり、周辺農地に対する環境整備は十分でない実態から、周辺に配慮してもらうことを前提として、やむを得ないということから適当との結論に至った。

**堀委員** 誘致したのではないということだが、会社から申し入れはいつか。

**助役** 平成九年九月と承知している。

**泉亭委員** スウェーデンヒズの除雪委託についてだが、この地域の住民は、お金を出してきれいに除排雪している。助成金の方がなじむの

**島田委員** 道路管理について  
町は協定を結んでいるのか。  
**建設部長** 帰属を受けてから  
施設を管理する部分について  
は、二年を経過した次の年度  
当初からということで、協定  
書を取り交わしている。  
**柏樹委員** J R 踏切改良工事  
負担金の内訳と、今年度の北  
栄通の事業は。  
**都市整備課長** 事業費につい  
ては、保線関係で約四千四百  
万程度、電気関係で五千七百  
万程度と J R 北海道から概算  
で提示され、また、事業完成  
後精算される。  
北栄通は、本年度、この踏  
切を含め百八 m を予定してい  
る。  
**島田委員** 北栄通と中央通の  
交差点から先はどうするの  
か。また、園生橋は事業の中  
に入っているのか。町民駐車  
場は確保出来るのか。  
**高谷委員** この事業は、地域  
住民との同意を得る中で進め  
られているのか。  
**都市整備課長** 阿蘇公園へ續  
く道路とか園生橋については、  
ビルの管理下の中でされている  
ことについては、承知してい  
ない。

北栄の二工区外である。

地域住民の関係について  
は、基本的な計画を進めてい  
る段階であり、まとも次第  
住民と話をしたい。

高谷委員 当事者で、話合い  
をしたと云う人がいると聞い  
ている。

建設部長

特に大きな地先を  
持つて地権者等に協議を  
した経緯はある。

島田委員

園生橋は、二工区  
の中で整備するのか。駐車場  
は確保出来るのか。

都市整備課長

橋の改築計画  
はない。駐車場については難  
しくなってきており、商業  
振興や生活の利便性において  
の有効利用を検討していきた  
い。

島田委員

パンケ川をボック  
ス等でふさいで、その上を駐  
車場にできないのか。

建設部長 非常に困難だと判  
断している。

泉亭委員 都市計画の基本図  
作成業務委託、マスター・プラ  
ン策定業務委託の内容は。次  
に、当別大通整備促進期成会  
の補助金についてだが、総会  
で、辞退しようと言があつた  
がどうなつたのか。

町道高岡線の延長について  
の補助金についてだが、総会  
で、辞退しようと言があつた  
がどうなつたのか。

第 117 号

## 議 会 だ よ り

(20)

住民要望があつたと思うが、  
それは可能なのか。

都市計画課長 都市計画基本  
図は、航空写真から図化した  
もので、十年度十九枚、十一  
年度二十五枚の作成を計画し  
ている。マスター・プランにつ  
いては、第四次総合計画に即  
した都市計画分野での具体的  
な計画を、住民の意向を反映し  
ながら作成することとし、平  
成十一年度から三ヵ年計画で  
策定を予定している。

当別大通整備促進期成会に  
対する補助金については、発  
議のような話もあつたが、後  
日事務局とも協議し、縮小す  
る方向で期成会とも協議済み  
である。

建設課長 高岡線の延長につ  
いては、補助事業としては難  
しいので、別途事業を検討し  
ていただきたい。

泉亭委員 マスター・プランを  
三年もかけてつくるので、真  
剣に住民の声を反映させるべ  
きではないのか。

柏樹委員 アンケートや意見  
を聞く機会は、いつごろにな  
るのか。

高谷委員 アンケートとか、  
委託の内容はどうなのかな。  
建設部長 策定に向けて、民  
意を少しでも多く取り入れる  
よう考えている。

アンケートは、十二月ごろ  
実施出来ればと考えている。  
内容については、記述式によ  
り、住民の生の声を数多く収  
集する考え方であり、委託につ  
いては、本町の特性、整理か  
ら広域的位置付け、総合計画  
等との整合性などを考えてい  
る。

島田委員 各団地空き家除雪  
作業委託の内容と、空き家件  
数は。

島田委員 教員住宅の解体工  
事の場所は。

管理課長 改修工事は、中小  
学校の校長住宅簡易水洗  
化である。町保有の教員住宅  
は六十三戸で、入居は三十四  
戸である。また、空き家の除  
雪は、賃金対応で計上してい  
る。なお、解体工事は東裏小  
学校の二戸を予定している。

湯浅委員 入居三十四戸の改  
修工事が終了するのは、いつ  
で、順次整備に努めていきた  
い。

管理課長 財政の許す範囲内  
で、順次整備に努めていきた  
い。

島田委員 独居老人の両隣が  
空き家の場合、そこだけ屋根  
の雪降ろしをするのか。

島田委員 独居老人の両隣が  
空き家の場合、そこだけ屋根  
の雪降ろしをするのか。

管理用地課長 実態にあつた  
対応をしていく。

高谷委員 公営団地の今後の  
整備スケジュールは。

管理用地課長 実態にあつた  
対応をしていく。

工事の戸数と空き家状況は。  
また、空き家の除雪はどう  
なっているのか。

川村委員 教員住宅の解体工  
事の場所は。

管理課長 改修工事は、中小  
学校の校長住宅簡易水洗  
化である。町保有の教員住宅  
は六十三戸で、入居は三十四  
戸である。また、空き家の除  
雪は、賃金対応で計上してい  
る。なお、解体工事は東裏小  
学校の二戸を予定している。

島田委員 ダム完成により、  
閉校へ追い込まれた状況を踏  
まえ、道に對して負担を要望  
しているのか。また、校舎の  
有効活用を道に要望すべきで  
はないのか。

島田委員 青山小中学校閉校  
記念事業協賛会補助金の内容  
は。

管理課長 総事業費三百万円  
の内、記念誌の作成として、  
百八十万円を補助する考えで  
ある。

島田委員 ダム完成により、  
閉校へ追い込まれた状況を踏  
まえ、道に對して負担を要望  
しているのか。また、校舎の  
有効活用を道に要望すべきで  
はないのか。

島田委員 コンピューター運営委  
員会の指導体制は、万全か。

管理課長 各学校間でのソフ

(21)

平成十一年度当別町一般会計、老人保健特別会計、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計予算及び、関連議案の審査について、平成十一年三月九日、十五日、十一日、十二日、十五日、十六日の六日間に亘り、慎重審査の結果、次の意見を付していくづれも原案の通り可決すべきものと決定した。

る。雇用に対する不安や、少子・高齢化の進展、経済構造の変化等様々な分野における構造変化に直面しており、二十一世紀に向け課題が山積している。一方、地方財政は、国の補助制度の改正等により、高額な地方債残高を抱え、更には、不況による税の伸び悩みにより、財源不足の状態に陥つて一段と厳しさを増し、本町においても、財政の硬直化が懸念されるものである。

率的な財政運営に努め、住民のニーズに添つた、活力ある当別町発展に取り組むため、理事者は引き続き国・道等に対し、地方交付税、補助金等、要求すべきものを明確にし、町村会等の組織を通じて、なお一層、要請行動を推進されたい。

また、歳出に当つては、経費節減を考慮しながら適正な事業執行に努められたい。

度比一〇・六%の増となつて  
いる。  
町債が歳入に占める割合  
は、一六・九%であり、前年  
度対比二八・七%増となつて  
いる。今後、財政計画に添つ  
た適切な執行に努められた  
い。  
尚、町税等の滞納にかかる  
徴収事務については、税負担  
の公平化を期するため努力さ  
れているところであるが、更  
に厳正な態度で臨み収納率の  
向上に努力されたい。

前年度より一〇・六%の増となり、歳出の主なものは、社会資本整備を重点に町民に密接に関連する事業であり、この執行に当つては、時代の変化を見据えて、町民の負託に十分応えるよう、効率的かつ的確な事務処理に向けて最善の努力をされたい。

尚、旅費の運用については、実態に即した運用基準を十分検討のうえ、早急に対応されたい。

總括質疑

**村上委員長**　過日の委員会において、積み残しされていた旅費に関する答弁を求める。

**泉亭委員** 当別町ダム上流地域住民移転対策事業助成条例について、ダム背後地の方々に町をあげて救済していくという精神で、引き続き色々な努力を議会も理事者もしていく、そういう考え方だとと思うが、再度確認したい。

**町長** 先般も答弁したとおり  
発言の意味は理解でき、私と  
しても努力をしていかなければ  
ばならないと認識している。

**島田委員** 起債制限比率は、平成十三年度で十五%を越える危険はないのか。また、越えた場合、国や道からどんなふうに活動を支援するよう助成していく。

**町長** 十三年度は上昇する見込みだが、健全性は確保できることを考えている。また、起債制限は二十%越えた場合に生じるが、三ヵ年平均で十五%を越えると、道の財政健全化団体、自治省公債費負担適正化計画の策定指導を受けることになる。

当別町各会計予算審査特別委員会報告書

平成十一年度

トの交流はしていない。また、研修会を積極的に利用しながら指導者の養成をし、体制作りに努める。

泉亭委員

当別町ダム上流地

**町長** 先般も答弁したとおり  
発言の意味は理解でき、私と  
しても努力をしていかなければ  
ならぬと認識している。

若干後退しかねない状況になると云う。これらについての見解を伺いたい。

規制があるのか  
**町長** 十三年度は上昇する見込みだが、健全性は確保でないと考えている。また、起債

一、公債費

町債残高の増加に伴い、元

# 請願

## 陳情

### 第二回定例会

請願者

紹介議員  
当別町農民同盟  
委員長 桧山 喜三  
柏樹 正

(意見書提出)

請願団体

紹介議員  
宮本 堤  
村上 弘志  
和弘 勝〔採択〕  
(産業常任委員会)□コメの輸入関税化を撤回  
し、食料自給率を引き上げ、  
日本の食と農を守る意見書〔採択〕  
(文教厚生常任委員会)□社会保険行政の充実と地方  
事務官の地方公務員への身  
分移管を求める請願書下水道事業特別会計  
本特別会計の予算は前年度  
当初予算に対しても二一・九%  
の減となつていて。この予算  
の主なものは、管渠工事  
となつていて。供用開始以来、  
住民の協力により現在の水洗  
化率は、九三・二%で順調な伸  
びを示しているが、なお一層  
の普及促進に努力し、快適な  
生活環境づくりに努められた  
い。農業集落排水事業特別会計  
本特別会計の予算は前年度  
当初予算に対して、一四・八%

利償還額が平成十一年度十五億二千四百五十一万七千円となり、町財政を圧迫する要因の一つとなつていて。政府資金以外については、高金利から低金利への借り替えを実施したことなど、努力は認められるが、今後も政府資金の借り替え実現へ向け、町村会等の組織を通じて国等に対し、なお一層の要請行動に努められたい。

□・民生費  
平成十二年度から実施予定の介護保険法は、多数の町民が制度を熟知していない状況があると思われる。

制度の内容を分かりやすく周知徹底し、保険料の決定に当つては、事前に議会等に協議の上、町民の過重な負担にならないよう適切な設定に努められたい。

二・教育費  
教員住宅の便所は、いまだ水洗化率が低く、住む者の条件は同じなので、速やかな環境改善が必要と考えられ、教育委員会は、年次計画を立て簡易水洗工事を早急に実施するよう努められたい。

老人保健特別会計  
本特別会計は、前年度当初予算に対しても、〇・一%、金額にして二十四億五千八百万円となつてている。

高齢化社会に対応した老人医療費の適正化対策が必要であるに対しても対応を要請すべきである。

きである。

あり、今後も保健意識の高揚を図るとともに、適正な運営により老人福祉の推進について努められたい。

#### 国民健康保険特別会計

本特別会計は、十五億三千円で、前年度当初予算に対して、〇・一%、金額にして百万円の減となつていて。

本町の国民健康保険事業は、医療費の増嵩、被保険者の増加、財政基盤の脆弱さと相まって、財政運営は非常に厳しいものがあるが、国民健康保険運営協議会の答申を尊重し、収支の確保に一層の努力を図られたい。

水道事業会計  
本会計は収益的収支で当年度純損失が六百十八万四千円であり、資本的収支においては一億五千三百八十三万六千円の不足となつていて。

収益的予算の主なものは、給水収益・手数料及び加入金、また、資本的予算においては過年度分損益勘定留保資金等で補填している。

本年度も更に、老朽管の整備を図り、有効率の向上と財政健全化のため努められたい。

以上の通り報告したが、今後理事者をはじめ各職員において各部の連携と事務的資質の向上に努め、町民の期待に添うよう研鑽されたい。

以上、本委員会の報告とする。

平成十一年三月十六日  
議長 田畠 富美男 様

平成十一年度当別町各会計予算審査特別委員会  
委員長 村上 弘志



造改善事業協議会の廃止に  
関する協議について

第二次林業構造改善事業の  
終了に伴い、石狩北部地区第  
二次林業構造改善事業協議会  
を廃止する提案がされ、議決  
されました。

□平成十一年四月一日から同  
年四月三十日までの間にお  
ける町長及び助役の給与の  
減額に関する条例制定につ  
いて

平成十一年四月一日から同  
年四月三十日までの間にお  
ける町長及び助役の給料月額を  
暫定的に減額措置するため、  
条例を制定しました。

□(仮称) 西当別保育所新築  
工事(給排水衛生設備工事)  
請負契約について

工事請負契約を締結する提  
案がされ、原案可決しました。

- ・方法 指名競争入札
- ・金額 二億三千六百四万  
円
- ・相手方 辻野建設工業株式  
会社

産業常任委員会

委員長 小武 正寿

#### 産業常任委員会報告

コメの輸入関税化を撤回  
し、食料自給率を引き上げ、  
日本の食と農を守る意見書採  
択を求める請願書

政府は、昨年暮れ、今年四  
月から、コメを関税化(完全  
自由化)することを、突如と  
して決定した。関税化の理由  
として「関税化した方が得だ」  
としているが、関税を下げる  
ことを主目的とするWTO体  
制のもとで、高関税を維持し  
ていく保障はない。

## 各委員会報告 第一回 定例会

### 産業常任委員会報告

森林組合再建にあたっての  
支援に関する陳情書

石狩北部森林組合が今、置  
かれており財政運営は非常に  
苦しい状況は理解できるもの  
である。

森林行政は、全国的にも嚴  
しいものがある中で、石狩北

部森林組合の本町森林行政に  
果たす役割は大きいものがあ  
る。その中で、経営努力にも  
限界がある。「道民の森」のあ  
る町としても、森林行政の重  
要性を認識し、再建に向けて  
の支援策を理事者は考究すべ  
きである。

また、指導機関である道に  
対しても支援策を強く要請さ

れたい。

本件、趣旨採択することが  
適当と認めた。

以上、本委員会の報告とす  
る。

平成十一年三月十七日  
議長 田畠 富美男 様

産業常任委員会

委員長 小武 正寿

#### 産業常任委員会報告

コメの輸入関税化を撤回  
し、食料自給率を引き上げ、  
日本の食と農を守る意見書採  
択を求める請願書

政府は、昨年暮れ、今年四  
月から、コメを関税化(完全  
自由化)することを、突如と  
して決定した。関税化の理由  
として「関税化した方が得だ」  
としているが、関税を下げる  
ことを主目的とするWTO体  
制のもとで、高関税を維持し  
ていく保障はない。

一九九四年のWTO協定によ  
つて、コメの減反や農畜産  
物価格が低下し、農民を苦し  
め、日本農業を衰退させてい  
る。食糧主権を守る立場で、  
WTO協定を改定し、米を輸  
入自由化の対象から外し、義  
務輸入をやめるように主張す  
ることこそ日本政府のとるベ  
き態度である。

政府は、農業の再建と食料  
自給率の向上、世界的な食料  
問題の解決のためにもWTO  
農業協定の改定を求める国際  
世論の高揚に努め、さらに、  
国民に安全な食料を安定的に  
供給するため、これまでの農  
政を転換し、日本農業と北海  
道農業を立て直すべきであ  
る。

本件、願意妥当と認め採択  
することが適當と認めた。  
なお、意見書を関係行政府  
に早急に提出すべきである。  
以上、本委員会の報告とす  
る。

平成十一年三月十七日  
議長 田畠 富美男 様

産業常任委員会

委員長 小武 正寿

#### 建設常任委員会報告

コメの輸入関税化を撤回  
し、食料自給率を引き上げ、  
日本の食と農を守る意見書採  
択を求める請願書

政府は、昨年暮れ、今年四  
月から、コメを関税化(完全  
自由化)することを、突如と  
して決定した。関税化の理由  
として「関税化した方が得だ」  
としているが、関税を下げる  
ことを主目的とするWTO体  
制のもとで、高関税を維持し  
ていく保障はない。

一九九四年のWTO協定によ  
つて、コメの減反や農畜産  
物価格が低下し、農民を苦し  
め、日本農業を衰退させてい  
る。食糧主権を守る立場で、  
WTO協定を改定し、米を輸  
入自由化の対象から外し、義  
務輸入をやめるように主張す  
ることこそ日本政府のとるベ  
き態度である。

ある、町全体を網羅した道路  
計画は、本町のまちづくりに  
とつて重要な課題である。

理事者は、当別町の将来を  
見据え、国道、道々を含めた  
総合的ネットワークの形成に  
努め、地域住民の意に添い利  
便性を配慮した道路網の策定  
を望むものである。

本件、趣旨採択することが  
適當と認めた。

以上、本委員会の報告とす  
る。

平成十一年二月二十五日  
議長 田畠 富美男 様

建設常任委員会

委員長 湯浅 俊一

#### 文教厚生常任委員会報告

コメの輸入関税化を撤回  
し、食料自給率を引き上げ、  
日本の食と農を守る意見書採  
択を求める請願書

政府は、昨年暮れ、今年四  
月から、コメを関税化(完全  
自由化)することを、突如と  
して決定した。関税化の理由  
として「関税化した方が得だ」  
としているが、関税を下げる  
ことを主目的とするWTO体  
制のもとで、高関税を維持し  
ていく保障はない。

一九九四年のWTO協定によ  
つて、コメの減反や農畜産  
物価格が低下し、農民を苦し  
め、日本農業を衰退させてい  
る。食糧主権を守る立場で、  
WTO協定を改定し、米を輸  
入自由化の対象から外し、義  
務輸入をやめるように主張す  
ることこそ日本政府のとるベ  
き態度である。

施設の管理者として教育委  
員会

計画は、本町のまちづくりに  
とつて重要な課題である。

理事者は、当別町の将来を  
見据え、国道、道々を含めた  
総合的ネットワークの形成に  
努め、地域住民の意に添い利  
便性を配慮した道路網の策定  
を望むものである。

本件、趣旨採択することが  
適當と認めた。

以上、本委員会の報告とす  
る。

平成十一年二月二十五日  
議長 田畠 富美男 様

文教厚生常任委員会

委員長 湯浅 俊一

#### 文教厚生常任委員会報告

コメの輸入関税化を撤回  
し、食料自給率を引き上げ、  
日本の食と農を守る意見書採  
択を求める請願書

政府は、昨年暮れ、今年四  
月から、コメを関税化(完全  
自由化)することを、突如と  
して決定した。関税化の理由  
として「関税化した方が得だ」  
としているが、関税を下げる  
ことを主目的とするWTO体  
制のもとで、高関税を維持し  
ていく保障はない。

一九九四年のWTO協定によ  
つて、コメの減反や農畜産  
物価格が低下し、農民を苦し  
め、日本農業を衰退させてい  
る。食糧主権を守る立場で、  
WTO協定を改定し、米を輸  
入自由化の対象から外し、義  
務輸入をやめるように主張す  
ることこそ日本政府のとるベ  
き態度である。

施設の管理者として教育委  
員会

計画は、本町のまちづくりに  
とつて重要な課題である。

理事者は、当別町の将来を  
見据え、国道、道々を含めた  
総合的ネットワークの形成に  
努め、地域住民の意に添い利  
便性を配慮した道路網の策定  
を望むものである。

本件、趣旨採択することが  
適當と認めた。

以上、本委員会の報告とす  
る。

平成十一年二月二十五日  
議長 田畠 富美男 様

文教厚生常任委員会

委員長 湯浅 俊一

#### 文教厚生常任委員会報告

コメの輸入関税化を撤回  
し、食料自給率を引き上げ、  
日本の食と農を守る意見書採  
択を求める請願書

政府は、昨年暮れ、今年四  
月から、コメを関税化(完全  
自由化)することを、突如と  
して決定した。関税化の理由  
として「関税化した方が得だ」  
としているが、関税を下げる  
ことを主目的とするWTO体  
制のもとで、高関税を維持し  
ていく保障はない。

一九九四年のWTO協定によ  
つて、コメの減反や農畜産  
物価格が低下し、農民を苦し  
め、日本農業を衰退させてい  
る。食糧主権を守る立場で、  
WTO協定を改定し、米を輸  
入自由化の対象から外し、義  
務輸入をやめるように主張す  
ることこそ日本政府のとるベ  
き態度である。

施設の管理者として教育委  
員会

計画は、本町のまちづくりに  
とつて重要な課題である。

理事者は、当別町の将来を  
見据え、国道、道々を含めた  
総合的ネットワークの形成に  
努め、地域住民の意に添い利  
便性を配慮した道路網の策定  
を望むものである。

本件、趣旨採択することが  
適當と認めた。

以上、本委員会の報告とす  
る。

平成十一年二月二十五日  
議長 田畠 富美男 様

文教厚生常任委員会

委員長 湯浅 俊一

#### 文教厚生常任委員会報告

コメの輸入関税化を撤回  
し、食料自給率を引き上げ、  
日本の食と農を守る意見書採  
択を求める請願書

政府は、昨年暮れ、今年四  
月から、コメを関税化(完全  
自由化)することを、突如と  
して決定した。関税化の理由  
として「関税化した方が得だ」  
としているが、関税を下げる  
ことを主目的とするWTO体  
制のもとで、高関税を維持し  
ていく保障はない。

一九九四年のWTO協定によ  
つて、コメの減反や農畜産  
物価格が低下し、農民を苦し  
め、日本農業を衰退させてい  
る。食糧主権を守る立場で、  
WTO協定を改定し、米を輸  
入自由化の対象から外し、義  
務輸入をやめるように主張す  
ることこそ日本政府のとるベ  
き態度である。

施設の管理者として教育委  
員会

計画は、本町のまちづくりに  
とつて重要な課題である。

理事者は、当別町の将来を  
見据え、国道、道々を含めた  
総合的ネットワークの形成に  
努め、地域住民の意に添い利  
便性を配慮した道路網の策定  
を望むものである。

本件、趣旨採択することが  
適當と認めた。

以上、本委員会の報告とす  
る。

平成十一年二月二十五日  
議長 田畠 富美男 様

文教厚生常任委員会

委員長 湯浅 俊一

#### 文教厚生常任委員会報告

コメの輸入関税化を撤回  
し、食料自給率を引き上げ、  
日本の食と農を守る意見書採  
択を求める請願書

政府は、昨年暮れ、今年四  
月から、コメを関税化(完全  
自由化)することを、突如と  
して決定した。関税化の理由  
として「関税化した方が得だ」  
としているが、関税を下げる  
ことを主目的とするWTO体  
制のもとで、高関税を維持し  
ていく保障はない。

一九九四年のWTO協定によ  
つて、コメの減反や農畜産  
物価格が低下し、農民を苦し  
め、日本農業を衰退させてい  
る。食糧主権を守る立場で、  
WTO協定を改定し、米を輸  
入自由化の対象から外し、義  
務輸入をやめるように主張す  
ることこそ日本政府のとるベ  
き態度である。

施設の管理者として教育委  
員会

計画は、本町のまちづくりに  
とつて重要な課題である。

理事者は、当別町の将来を  
見据え、国道、道々を含めた  
総合的ネットワークの形成に  
努め、地域住民の意に添い利  
便性を配慮した道路網の策定  
を望むものである。

本件、趣旨採択することが  
適當と認めた。

以上、本委員会の報告とす  
る。

平成十一年二月二十五日  
議長 田畠 富美男 様

文教厚生常任委員会

委員長 湯浅 俊一

#### 文教厚生常任委員会報告

コメの輸入関税化を撤回  
し、食料自給率を引き上げ、  
日本の食と農を守る意見書採  
択を求める請願書

政府は、昨年暮れ、今年四  
月から、コメを関税化(完全  
自由化)することを、突如と  
して決定した。関税化の理由  
として「関税化した方が得だ」  
としているが、関税を下げる  
ことを主目的とするWTO体  
制のもとで、高関税を維持し  
ていく保障はない。

一九九四年のWTO協定によ  
つて、コメの減反や農畜産  
物価格が低下し、農民を苦し  
め、日本農業を衰退させてい  
る。食糧主権を守る立場で、  
WTO協定を改定し、米を輸  
入自由化の対象から外し、義  
務輸入をやめるように主張す  
ることこそ日本政府のとるベ  
き態度である。

施設の管理者として教育委  
員会

計画は、本町のまちづくりに  
とつて重要な課題である。

理事者は、当別町の将来を  
見据え、国道、道々を含めた  
総合的ネットワークの形成に  
努め、地域住民の意に添い利  
便性を配慮した道路網の策定  
を望むものである。

本件、趣旨採択することが  
適當と認めた。

以上、本委員会の報告とす  
る。

平成十一年二月二十五日  
議長 田畠 富美男 様

文教厚生常任委員会

委員長 湯浅 俊一

#### 文教厚生常任委員会報告

コメの輸入関税化を撤回  
し、食料自給率を引き上げ、  
日本の食と農を守る意見書採  
択を求める請願書

政府は、昨年暮れ、今年四  
月から、コメを関税化(完全  
自由化)することを、突如と  
して決定した。関税化の理由  
として「関税化した方が得だ」  
としているが、関税を下げる  
ことを主目的とするWTO体  
制のもとで、高関税を維持し  
ていく保障はない。

一九九四年のWTO協定によ  
つて、コメの減反や農畜産  
物価格が低下し、農民を苦し  
め、日本農業を衰退させてい  
る。食糧主権を守る立場で、  
WTO協定を改定し、米を輸  
入自由化の対象から外し、義  
務輸入をやめるように主張す  
ることこそ日本政府のとるベ  
き態度である。

施設の管理者として教育委  
員会

計画は、本町のまちづくりに  
とつて重要な課題である。

理事者は、当別町の将来を  
見据え、国道、道々を含めた  
総合的ネットワークの形成に  
努め、地域住民の意に添い利  
便性を配慮した道路網の策定  
を望むものである。

本件、趣旨採択することが  
適當と認めた。

以上、本委員会の報告とす  
る。

平成十一年二月二十五日  
議長 田畠 富美男 様

文教厚生常任委員会

委員長 湯浅 俊一

#### 文教厚生常任委員会報告

コメの輸入関税化を撤回  
し、食料自給率を引き上げ、  
日本の食と農を守る意見書採  
択を求める請願書

政府は、昨年暮れ、今年四  
月から、コメを関税化(完全  
自由化)することを、突如と  
して決定した。関税化の理由  
として「関税化した方が得だ」  
としているが、関税を下げる  
ことを主目的とするWTO体  
制のもとで、高関税を維持し  
ていく保障はない。

一九九四年のWTO協定によ  
つて、コメの減反や農畜産  
物価格が低下し、農民を苦し  
め、日本農業を衰退させてい  
る。食糧主権を守る立場で、  
WTO協定を改定し、米を輸  
入自由化の対象から外し、義  
務輸入をやめるように主張す  
ることこそ日本政府のとるベ  
き態度である。

施設の管理者として教育委  
員会

計画は、本町のまちづくりに  
とつて重要な課題である。

理事者は、当別町の将来を  
見据え、国道、道々を含めた  
総合的ネットワークの形成に  
努め、地域住民の意に添い利  
便性を配慮した道路網の策定  
を望むものである。

本件、趣旨採択することが  
適當と認めた。

以上、本委員会の報告とす  
る。

平成十一年二月二十五日  
議長 田畠 富美男 様

文教厚生常任委員会

委員長 湯浅 俊一

#### 文教厚生常任委員会報告

コメの輸入関税化を撤回  
し、食料自給率を引き上げ、  
日本の食と農を守る意見書採  
択を求める請願書

政府は、昨年暮れ、今年四  
月から、コメを関税化(完全  
自由化)することを、突如と  
して決定した。関税化の理由  
として「関税化した方が得だ」  
としているが、関税を下げる  
ことを主目的とするWTO体  
制のもとで、高関税を維持し  
ていく保障はない。

一九九四年のWTO協定によ  
つて、コメの減反や農畜産  
物価格が低下し、農民を苦し  
め、日本農業を衰退させてい  
る。食糧主権を守る立場で、  
WTO協定を改定し、米を輸  
入自由化の対象から外し、義  
務輸入をやめるように主張す  
ることこそ日本政府のとるベ  
き態度である。

施設の管理者として教育委  
員会

計画は、本町のまちづくりに  
とつて重要な課題である。

理事者は、当別町の将来を  
見据え、国道、道々を含めた  
総合的ネットワークの形成に  
努め、地域住民の意に添い利  
便性を配慮した道路網の策定  
を望むものである。

本件、趣旨採択することが  
適當と認めた。

以上、本委員会の報告とす  
る。

平成十一年二月二十五日  
議長 田畠 富美男 様

文教厚生常任委員会

委員長 湯浅 俊一

#### 文教厚生常任委員会報告

コメの輸入関税化を撤回  
し、食料自給率を引き上げ、  
日本の食と農を守る意見書採  
択を求める請願書

政府は、昨年暮れ、今年四  
月から、コメを関税化(完全  
自由化)することを、突如と  
して決定した。関税化の理由  
として「関税化した方が得だ」  
としているが、関税を下げる  
ことを主目的とするWTO体  
制のもとで、高関税を維持し  
ていく保障はない。

一九九四年のWTO協定によ  
つて、コメの減反や農畜産  
物価格が低下し、農民を苦し  
め、日本農業を衰退させてい  
る。食糧主権を守る立場で、  
WTO協定を改定し、米を輸  
入自由化の対象から外し、義  
務輸入をやめるように主張す  
ることこそ日本政府のとるベ  
き態度である。

施設の管理者として教育委  
員会

計画は、本町のまちづくりに  
とつて重要な課題である。

(25)

員会は、利用者の利便性や交通安全対策上からも、当別町土地開発公社と協議の上、同社所有の空き地等を活用し、駐車場の確保に努め、冬期間でも利用者に負担がかからぬ方策を考えるべきである。

本件、趣旨採択することが適當と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成十一年二月二十四日

議長 田畠 富美男 様

文教厚生常任委員会  
委員長 村上 弘志

#### 文教厚生常任委員会報告

社会保険行政の充実と地方事務官の地方公務員への身分移管を求める請願書

政府は、「地方分権推進委員会の勧告を最大限尊重し、地方分権の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る」ために、「地方分権推進計画」を策定し、平成十一年の通常国会提出を基本として取り組んでいる。

「地方分権推進計画」において示された地方事務官制度の廃止と中央政府への事務・身分の一元化は、年金行政の実態を踏まえた年金サービスの提供にとつて大きな問題を残

している。

社会保険に関する事務については、地方自治法施行以来の歴史的経過を踏まえつつ、円滑な運営の確保と国民に対するサービスの向上及び信頼の確保を基本として制度改革が図られる必要があり、今後の法制化にあたっては、地方事務官の国への一元化に伴う事務の円滑な執行の障害や住民サービスの低下など、現場の諸問題とともに「指針勧告」で指摘されて市町村の事務負担の軽減、職員の処遇内容を十分検討すべきである。

本件、願意妥当と認め採択することが適當と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成十一年三月十七日  
議長 田畠 富美男 様  
文教厚生常任委員会  
委員長 村上 弘志

社会保険行政の充実と地方事務官の地方公務員への身分移管を求める請願書

議会運営委員会報告

来るものである。

平成四年六月十六日当別ダム建設事業に関する協定書及び、平成八年四月十日水源地対策について、北海道知事との協定を締結した事項を遵守した上で、この不安解消のため、陳情者の心情を汲み取り、一番川以北の土地については、水源かん養地として活用すべく、理事者は土地買収を関係機関に要望すべきである。

本件、趣旨採択することが適當と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成十一年三月十六日  
議長 田畠 富美男 様  
議会運営委員会  
委員長 堀 梅治

政府米の買入を求め新たな米政策に対応する特別委員会報告

政府米の買入と値幅制限の廃止に対する要望について

特別委員会に付託された本件について、国、道及び各関係機関に対し、数度にわたり強く要請行動を、精力的に行ってきたところでありま

にない良品質、良食味の出来秋を迎えたところであります

が、生産者にとっては、素直に喜べない状況でもありますた。

國はUR合意によるミニマムアクセス米の輸入など、日

本農業の根幹をゆるがす事態であり、生産者に与えた不安、更には予想をはるかに超える在庫米、その結果として、平成九年より國は、政府米買入制限の導入、また、平成十年産米から入札制度の値幅制度の廃止など、食糧基地北海道農業の深刻さは大変厳しい状況であり、とりわけ、生産者にとって重大な局面を迎えている現状であり、政府米依存度の高い本町にとって、農業経営をしていく上での根幹を揺るがすものでありますこと

から、本委員会としても、国道に対して、府米は買入すること。

一、転作目標達成市町村の政府米は買入すること。  
二、値幅制限の廃止は取り止めること。

本件、願意妥当と認め採択することが適當と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成十一年三月四日  
議長 田畠 富美男 様

政府米の買入と値幅制限の廃止に対する要望について

特別委員会に付託された本件について、国、道及び各関係機関に対し、数度にわたり強く要請行動を、精力的に

道割当てについては、一定の成果を見たところでもあります

が、生産者にとっては、素直に喜べない状況でもありますた。

WTO協定協議の中で論じら

れるべき米の関税化問題にして、農業者の民意を把握することなく、平成十一年四月一日から関税化に踏切るな一日から関税化に踏切るなど、北海道農業に与える影響は、因りしれないものが予想され、本委員会として、今後主要食糧の需給と価格の安定、更に転作者が安心して転作出来るような施策を講じ、水田麦、大豆、飼料作物、生産振興緊急対策の継続等、国

の農業施策の動向を注視しながら、米づくり農業者が安心して営農が出来、また、地域経済の崩壊につながらないよう、注意深く見守ることが必要と思われる。

本件、願意妥当と認め採択することが適當と認めた。

なお、理事者は要望書を関係行政庁に早急に提出すべきである。

以上、本委員会の報告とする。

平成十一年三月四日  
議長 田畠 富美男 様

政府米の買入と値幅制限の廃止に対する要望について

特別委員会に付託された本件について、国、道及び各関係機関に対し、数度にわたり強く要請行動を、精力的に

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

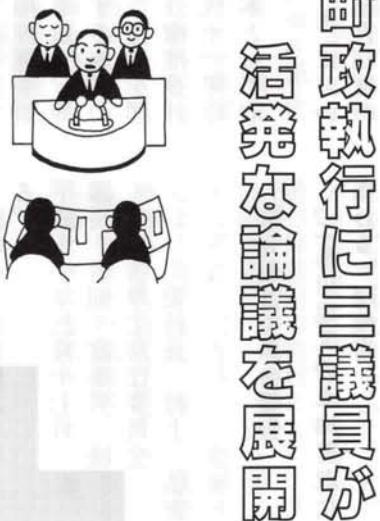


## 安全で快適な 住環境整備のために

島田 裕司 議員

## 第2回定例会

# 一般質問



### 町政執行に三議員が 活発な論議を展開

問　本年は例年になく降雪が多く、除雪作業や吹雪による交通障害など、町民生活上大きな支障をきたした冬であった。特に高齢者世帯や障害のある世帯にとっては、家の前の出入口の除雪一つをとっても大変な冬であった。

今後本町にとっても高齢化や少子化社会が進展する一方、ゆとりと豊さを求める傾向が強くなつており、除雪、排雪等の労働の省力化等を求める機運が高まつてきていた。

平成十年九月現在で、道内三十三の自治体が融雪機などを設置する際の資金融資制度

冬期間の住環境を  
快適にするために

問　雨水整備が完全に終わる子にしたり、また補助制度により設置費用の一部を限度額を決める補助するなどの住民ニーズに対応した助成制度を設けている。当別町においても早急に住民ニーズに対応できる助成制度を設けるべきと考えるが、検討をしているのか伺いたい。また、この制度以外に、除雪や排雪について一般町民や高齢者世帯、町内会等について何らかの支援をするような施策を計画しているのか。さらに、公共施設周辺のロードヒートティングの実態を伺いたい。

答　太美地区の農業集落排水事業区域内は、都市計画的に整備されない地域であり、融雪槽等の設置が難しくなつていて、住民が活用できるよう方策を検討すべきではないのか。

次に、今年度から建設される総合保健福祉センターは、ロードヒートティングをするよう配慮されているのか伺いたい。また、行政だけの除雪には限度があるので、札幌市のような市民助成トラック制度等の検討をするべきではないのか。

問　雨水の放流先の課題もあるので、あわせて検討をしていく。また、除雪や排雪について的一般町民や町内会、高齢者世帯への支援については、内部機関である当別町行財政検討委員会の中で検討していく。

次に、仮称総合保健福祉センターについても、高齢者や身体障害者に対する十分な配慮をした対応を考えている。また、自らその規模等について検討

問　雨水整備が完全に終わる子にしたり、また補助制度により設置費用の一部を限度額を決める補助するなどの住民ニーズに対応した助成制度を設けている。当別町においても早急に住民ニーズに対応できる助成制度を設けるべきと考えるが、検討をしているのか伺いたい。また、この制度以外に、除雪や排雪について一般町民や高齢者世帯、町内会等について何らかの支援をするような施策を計画しているのか。さらに、公共施設周辺のロードヒートティングの実態を伺いたい。

答　太美地区の農業集落排水事業の一につに消防太美出張所の新築があるが、消防の出張所設置について、公的な規制、制約というものがあるのか。自治体独自の判断で設置できるのか。例えば用地の広さ、建物の規模、配車車両の種類、配置人員など、その他についてどうなつているのか伺いたい。

次に、町はどのような時点状況になつたとき具体的に建設に向けて取り組む計画なのか、人口や世帯数とはどのような関係があるのか、また規模や建設用地は決まっているのか伺いたい。

問　市町の実態を調査・研修をして、本町の雪対策の一環として早い年度に実施できるよう検討していく。

次に、仮称総合保健福祉センターについても、高齢者や身体障害者に対する十分な配慮をした対応を考えている。また、自らその規模等について検討

問　第四次総合計画の中の主要事業の一つに消防太美出張所の新築があるが、消防の出張所設置について、公的な規制、制約というものがあるのか。自治体独自の判断で設置できるのか。例えば用地の広さ、建物の規模、配車車両の種類、配置人員など、その他についてどうなつているのか伺いたい。

次に、町はどのような時点状況になつたとき具体的に建設に向けて取り組む計画なのか、人口や世帯数とはどのような関係があるのか、また規模や建設用地は決まっているのか伺いたい。

次に、消防出張所の建設については、法的な制約はないが、現在近隣市町村の現状を見ながらその規模等について検討



療大学までの町道整備については、先に答弁したとおり、  
大学に通じる沿道利用を含め、また議員発議があつた花、  
植栽等の緑化についても検討

## 幸町土地区画整理事業の 今後の見通しは

高谷 茂 議員



していきたい。また、民活事業中止に係わる代替振興策としての要望の件であります  
が、質問の趣旨については意見として受けたまわる。

があつた。高額な支出の審議が行われる時に、中心的な勧めをすべき議員が退出をしなければならないことは、本末転倒ではないのか。それぞれの議員も認識を持つべき重要な

命をするのは町長なので、条例の改正というものを抜本的に取り入れて、これを見直す考えがあるのか伺いたい。

**町長** 総括質問で答弁したとおり、学識経験者としてその目的等の必要性に応じ、今後とも委嘱、任命を申し上げる考え方であるが、より多くの皆様に参画をしていただくような委員などの構成も合わせて図つていきたい。

**幸町土地区画整理事業は見直すべきではないのか**

省すべき点は反省して住民の意見を取り入れて事業を進めたいとも発言している。町長は、どの点について反省すべきと認識しているのか伺いたい。さらに町長は昨年の九月定例会で見直すつもりはない。と断言し、その後懇談会での発言を議会ではしていない。変更したとすればいつからで、どのような変更なのか明確に説明願いたい。

次に、土木現業所との覚書第六項の協議はどうゆう時にするのか、またそのことについて当別大通整備促進審査特別委員会に諮っているのか伺いたい。また、さきに減額補正した補償対象者の二人の方々とその後どう対応して、トラブルなどはなかつたのか伺いたい。

次に、未整備の袋路地が一向に解消されない原因は、町道認定の基準にあるのではないか。基準を早期に改定して、できるだけ多くの袋路地を解消し、住民の利便を図ることつもりはないのか伺いたい。

町道認定基準では、町道として管理をしてあげるから土地を出して申請しなさいと書いてある。これでは、永久に私有地のままで袋路地は整備できないのではないのか。

**町長**　区画整理事業のどの点を反省すべきとの質問ですが、これまでも答弁してきたとおり、事業について十分な理解が得られていないなかつた、また町内会に対して、本事業により不安や不信を招いたことについて、素直に反省をすべきと認識している。

次に、見直しの関係の質問であるが、見直すつもりはないとした議員の指摘については、既に答弁しているとおり、質問された個別の内容に對して、見直すことは難しい旨の答弁をしてきたところであります。また、見直す方向での検討時期については、昨年十月陳情書の提出があつた下降、対策協議会役員の方々と懇談を申し入れた時点である。なお、見直しについては、住民の方々による発想をもとに、区画道路のあり方、負担の軽減に向けての努力や土地分区画整理事業推進に当つてのご意見や要望をいたくなど、十分な打合せ、協議を行ないながら意欲的に対応していくべきだ。

次に、土木現業所との覚書第六項の考え方については、今後も住民に対して、理解を得るよう積極的に協議を進めたいと考えており、ま

た当別大通整備促進審査特別委員会では、陳情書の審議がされていることから、本件に關する協議はしていない。

次に、減額補正をした補償予定対象者に対する対応については、予算執行が見込めない状態になつたと判断した時点で、予定対象者のところへ出向き状況説明をし、お詫びを含め説明申し上げ、理解を求めるべく対応をしてきた。

次に、袋路地の解消については、住民の利便を図る上からも、町道認定基準によることが最良と判断している。非常に難しい状況にあるが、関係地権者の協力により、回転広場の用地が確保できれば可能と考えるので、関係者と協議をし、町道認定できるよう努めていく。また、私道については、公衆用道路として扱われていることから、町道に認定する場合、施設用地が道路管理者に帰属されることにより公共性を有した管理が適正と考えている。

問 区画整理については最初から反対の意見があつたが、これが十分に上に伝わらなかつたのか、聞こうとしたがかつたのか、そういうことが幸町の方々の不満となつていて。今のスタッフでは、住民

は安心して意見をだすことは不可能だと思うが、町長の見解を伺いたい。

次に、見直しの内容についてだが、住民は負担のある区画整理は嫌だとハッキリ云っている。町長は大方の人の納得が大前提であると議場で繰り返しているが、今度は、見事な改革案を住民に提示すべきだが、そのつもりがあるのかどうか伺いたい。

次に、対策協議会の代表者が道と土木現業所に陳情に行つた折り、道では、「区画整理でという指導もお願いもしれない」と云つてはいた。しかし、町長と特別委員会の方が土木現業所に行つた時に「区画整理で整備して欲しい」と云われたと聞いていて、方針が変わったのかどうか伺いたい。

次に、補償対象者は、移転準備をして経済的負担を負つていたとも聞いているが、損害賠償の可能性はないのか伺いたい。

**町長** 担当職員の関係については、適任者として職員を配置しており、最終的に私が判断をして今日に至っている。この体制で事業推進に最大の努力をさせ、取り組んでいく考えである。

次に、見直しの内容については、間接的ではあるが負担軽減に向け、旧河川敷の取扱、生かし方等について道と、取

得を念頭において、前向きに協議を進める考え方である。また、負担のない区画整理事業は、制度の本質にそぐわないもので成立しないと考え、懇談会でも説明をしており、負担軽減に対して今後も最大限努力をしていく。

次に、覚書の締結については、議会とも協議しながら締結したもので、単線個々の事業計画ではないことで整備されており、その考え方、認識については変わっていない。

次に、補償対象者については、先に答弁したとおり、対応について説明をしながら次年度以降に対する協力をお願ひしている。今後とも事業の状況をその都度説明しながら最大限の対応をしていきたい。

問 軽減を図ると云つていて、明確な判断基準になるような数字一つ出てこない。目標値でもよいので、住民に示すべきである。

**町長** 従前のよう施工者が示すのではなく、地区の皆さん手づくりの区画整理を進めることから、双方合意の減

歩率が明らかなるものと考えている。

#### 青山地区の振興策は

問 道民の森関連で、当別物産館の建設、直売施設という

ような振興策の要望事項があるが、その中でどのような商品とか、農産物を売るつもりなのか伺いたい。また、三月十三日の議会運営委員会にお

いて、振興策の要望事項について、一番川以北の土地について買収を検討するよう道に求めていくことが加えられた。これは大変評価すべきものだ。一番川以北の移転助成を受ける人との、一番川以南の買収による補償の差は、特に不在地主を比べると余りにも差が大きすぎる。町長は、どのように

いして、振興策の要望事項については変わっていない。

次に、補償対象者については、先に答弁したとおり、対応について説明をしながら次年度以降に対する協力をお願ひしている。今後とも事業の状況をその都度説明しながら最大限の対応をしていきたい。

自衛隊のレーダー基地

意気込みで、この重要事項実現に向けて道に働きかけていくのか伺いたい。また、この一番川以北と以南の問題は、幸町の場合と非常に良く似ている。納得のいかないまま引かれた線で、一方は補償をうけ、一方は補償を受けない。

今後どの様な不公平感が残らない方策をとるのか伺いたい。

次に、防衛施設庁補助金の利用というのは、町長が就任以来、周辺障害防止対策事業だけでは民生安定施設整備事業が六年間一度もない。今、北海道では防衛庁の補助金は百十億円ほど支出されている。

当別町とほぼ同じ隊員数をかえる長沼町では、同じ障害防止で二億円、民生安定で一億五千万円補助されている。当別町のレーダーサイトは、全道に九つしかない固定されたものの中でも、極めて重要なと伺っているが、その基地があり、隊員やその家族が生

活しているこの町で補助対象となる事業はないのか伺いたい。

**町長** 青山地区にかかる振興策についての質問で、直売施設で売る農産物等について

が生産をする特産品即売をしている。また、土地買収の関係については、先の議会運営委員会でも討議をいただいて進めていく。

次に、防衛予算関係についてだが、民生安定事業の補助対象となる事業は集会施設、スポーツ施設等がある。補助対象面積や経費等の要件が異なり、本町が必要とする規

模・機能等に合致しないことから平成六年以降事業申請をしていないが、今後行う事業についても検討をしていきた

い。

問 防衛庁の補助金関係については、前向きの答弁をされいているが、過日、レーダー基地の撤去をスローガンにしている立候補予定者のビラに、当別町長伊達寿之の名前があつた。これから施設整備を生活安定施設整備で訴えていく町長の姿勢とはおもえない

ので、見解を伺いたい。

**町長** 発議のチラシに小職の名前が記載されている件は、主な政策について理解していることから承諾をしたものである。民生安定事業の申請について、今後も行う事業で当然事業があれば対応をしていきたい。

が生産をする特産品即売をしている。また、土地買収の関係については、先の議会運営委員会でも討議をいただいて進めていく。

が生産をする特産品即売をしている。また、土地買収の関係については、先の議会運営委員会でも討議をいただいて進めていく。

問 何を要請していくのか  
國や道に対してもかかわらず、経済の低成長にもかかわらず、どんどん借金して公共事業に注ぎ込んだために、今日の地方財政危機が起きたと私達は見ていく。

総括質問で堀議員が指摘したように、国政において大型開発優先の逆立ち政治を改め、生活密着型の住民要求に根差した財政資質へと転換すべきである。先の議会でも紹介したように、町民の中には開発も大事だが、福祉や暮らしに力を入れることを評価するが、事例によつてはさらに細かな配慮が求められるものもある。

問 町の福祉行政を  
問 更に前進させるために  
問 当別町が福祉に力を入れてることを評価するが、事例によつてはさらに細かな配慮が求められるものもある。

問 何を要請していくのか  
問 町ではかつてない大不況の中、このままでは暮らしも営業も成り立たないという声が渦巻いている。自民党流の政治は、内政でも外交でも間違った舵取りで行き詰まつて國民に犠牲を強いている。これが多くの人々の実感だと思います。國が大規模開発型事業を優先させて、地方にもその道を押しつけてきた結果地方自治体は財政危機に陥り、福祉や教育など、住民サービス切

り捨てと負担増の計画がメジロ押しになつてきている。自治省がまとめた平成十一年度、地方収支見通しと地方財政対策では、地方の財源不足十三兆円と云われ、このうち国税の一部移譲などにより、国で負担するのは、五兆円程度で残りは最終的に地方の負担になるとのことである。経済の低成長にもかかわらず、どんどん借金して公共事業に注ぎ込んだために、今日の地方財政危機が起きたと私達は見ていく。

次に、介護保険の導入前に自治体によつては、サービスの低下が各地で起きていく。他市町村の例だが、週四回、三時間づつヘルパーの派遣を受けた目が見えない障害者が、去年の七月から二時間になった。それは、国が介護保険の地ならしとして、人件費補助から事業補助へ切り替え、補助金が大幅にカットされ、自治体は派遣時間を短縮してしまつた。またもう一つの例として、週二回、五・五時間ホームヘルプを無料で受けている。しかし、介護保険にようると保険料が二千六百円だとすると、利用料が一割かかる、総額月六千円になる。しかも認定結果次第では、保険で支給できない場合もある。全国には、こういう例が続出するものと思われる。

制度が始まると前に解決しなければならない幾つかの課題がある。保険料が払えないためにこの制度から排除される事態はないようになると、介護サービスの整備目標を新しい制度導入にふさわしく引き上げていくこと、現行の福祉水準を絶対に後退させない措置をとつていくこと、介護



## 町民の立場に立った行政の推進を

柏樹 正 議員

り捨てと負担増の計画がメジロ押しになつてきている。自治省がまとめた平成十一年度、地方収支見通しと地方財政対策では、地方の財源不足十三兆円と云われ、このうち国税の一部移譲などにより、国で負担するのは、五兆円程度で残りは最終的に地方の負担になるとのことである。経済の低成長にもかかわらず、どんどん借金して公共事業に注ぎ込んだために、今日の地方財政危機が起きたと私達は見ていく。

弁を伺いたい。

町長 これまでと変わることなく国や道に対しても、当別町民の暮らしと福祉を守ることを基本におき、町民の立場に立った施策を開拓していく

ため要請等の諸活動を行つていく。

ているので、ぜひ検討し、改善をしていただきたい。

次に、介護保険の導入前に自治体によつては、サービスの低下が各地で起きていく。他市町村の例だが、週四回、三時間づつヘルパーの派遣を受けた目が見えない障害者が、去年の七月から二時間になった。それは、国が介護



特養入所者の今後の対応は

所得者がおり、緊急対策を取らない限り退所しなければならない限りと云う。この秋までに整備しなければならない緊急な課題も含めて、町の姿勢について伺いたい。

次に、景気対策についてだが、十一年度予算では、地元業者への配慮がされていると思うが、季節労働者が仕事がなく、資格取得ができないのではと不安がでてきている。早く、早めの町としての対応を望まれるので、町長の決意を伺いたい。

**町長** 特定疾患の方への健康管理手当については、今後検討をしていく。なお、今後の健康管理手当のあり方についても、町民の方々の意見を聞きながら検討していきたい。

次に介護保険導入に当つては、現在の福祉水準を後退させることなく、住民に不安のないよう最大限の対応をしていきたい。

次に、介護保険の基盤整備については、ヘルパーの増員やデイサービスの実施、また在宅福祉サービスの充実のため、保健福祉センターの整備など基盤整備に努めている。

次に、低所得者にたいする保険料及び利用料の軽減措置などについては、町村委会など

関係機関を通し、国の責任において財源処置などを行うよう、これからも強く要請していく。

次的に、早急に改良する計画が必要と思うが答弁ねがいたい。

せて、中央通について、来年度新規という話を聞いたが、今年の取り組みはどうするの

く。 通年の歩道除雪は困難な状況にある。歩行者の安全確保のため除排雪には十分配慮しているが、今後においても、上り一層の安全対策に努めてい

次に、中央通の平成十一年度の取り組み、考え方については、平成十二年度新規補助事業として採択が得られるよう、関係各機関と協議をするとともに、中央通整備促進期成会とも十分協議をしながら

次に、冬期間の歩道の確保についてだが、市街地の交差点付近や歩道のない大きな通りは、川のような水たまりができたり、ツルツル滑つたり、道路の真ん中を歩かなければならぬ状態だつたり、歩行者が非常に困っている。車道の除雪については、評価をしているが、人が通る部分については、特に安全の問題からいつても対応が望まれるので町長の考えを伺いたい。あわ

か伺いたい。

**町長** 町道の維持・補修は、道路パトロール及び通報等により、危険度の高いものから対応している。また未改修による全面的損傷のある路線については、年次計画を持ち改修工事を実施しており、さらに強化していく。なお雨水対策については、公共下水道整備事業において、計画的に雨水対策を取り進めていく。

次に、冬期間の歩道等につ

次に、冬期間の歩道等につ

れ、承認されました

第三回臨時會

H-5-12

専決処分の承認

三

## □専決処分の承認

平成十一年三月十一日発生の公用車の物損事故について、損害賠償額を定め和解するとした専決処分が報告され、承認されました。

## □専決処分の承認

平成十年十二月一日発生の

公用車の物損事故

損害賠償額を定め和解する上

した専決処分が報告され、通

認められました。

□専決処分の承認

次に、介護保険の基盤整備については、ヘルパーの増員やデイサービスの実施、また在宅福祉サービスの充実のため、保健福祉センターの整備など基盤整備に努めている。

次に、低所得者にたいする保険料及び利用料の軽減措置などについては、町村会など

**生活道路の改良促進について**

予算総額が百二十億千八万円とした専決処分が報告され、承認されました。

□専決処分の承認  
平成十年十二月二日発生の公用車の物損事故について、公用車の物損事故について、損害賠償額を定め和解するとした専決処分が報告され、承認されました。

□専決処分の承認  
　　地方税法の一部を改正する法律が、平成十一年三月三十日公布されたのに伴い、水別町税条例の一部を改正する条例の制定について専決処分をした報告がされ、承認さ

## 議会のうごき

- 3・1 議会運営委員会  
文教厚生常任委員会
- 3・4 政府米の買入を求める米政策に対応する特別委員会  
産業常任委員会
- 3・5~3・18 第二回定例会  
(6~7日、10~15日休会)
- 3・5 議会運営委員会
- 3・8 議会運営委員会
- 3・9~3・16 平成11年度当別町各会計予算審査特別委員会  
(13・14日休会)
- 3・11 当別大通整備促進審査特別委員会  
文教厚生常任委員会
- 3・12 議会運営委員会
- 3・13 議会運営委員会
- 3・16 議会運営委員会
- 3・17 産業常任委員会  
文教厚生常任委員会
- 3・18 議会運営委員会
- 3・30 議会運営委員会
- 3・31 議会運営委員会(道への要請行動)  
文教厚生常任委員会
- 4・27 第3回臨時会  
議会広報特別委員会
- 5・17 岐阜県美濃加茂市議会来庁
- 5・18 岡山県真備町議会来庁
- 5・19 岡山県矢掛町議会来庁
- 5・20 議会広報特別委員会
- 5・24 産業常任委員会
- 5・26 鹿児島県龍郷町議会来庁
- 5・31 当別大通整備促進審査特別委員会

□専決処分の承認  
地方税法の一部を改正する法律が、平成十一年三月三十日公布されたのに伴い、当別町都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について専決処分をした報告がされ、承認されました。

□専決処分の承認  
平成十一年三月二十四日発生した自動車の物損事故について、損害賠償額を定め和解するとした専決処分が報告され、承認されました。

□専決処分の承認  
平成十一年三月二十四日発生の公用車の物損事故について、損害賠償額を定め和解するとした専決処分が報告され、承認されました。

□財産の取得について  
土地契約を締結する提案がされ原案可決しました。

・ 目的 当別都市計画公園

□當別公共下水道西部ポンプ場建設工事(設備工事)請負契約について  
工事請負契約を締結する提案がされ、原案可決しました。

・ 相手方 株式会社荏原製作所北海道支店

・ 金額 四億三千四百七十万円

第十四回地方統一選挙も終了し、五月十日開会の初議会で議長をはじめ、各委員会等も新しく編成されました。議会広報特別委員会に選任されました我々八名の委員も決意を新たにし、町民の負託に応える努力をして参ります。

今回の議会だよりは、第二回定例会、第三回臨時会の内容を主として、従前の編集方針で編集しております。今後発刊される議会だよりについては、新委員の協議の中で早期に新たな編集方針を定め、町民皆様に、わかり易く、読みやすい親しまれる紙面づくりを、第一に考え、委員一同、研鑽に努めて参りたいと考えています。



今後とも、「議会だより」を通じて、この特別委員会が町民と議会のパイプ役になつていただきたいと考えておりますので、皆様のご意見等、お寄せ下さる事をお願い申し上げ、あとがきいたします。

## あとがき

ました。

### □専決処分の承認

平成十一年二月二十七日発生した自動車の物損事故について、損害賠償額を定め和解するとした専決処分が報告され、承認されました。

事業あいあい公園

所在地

当別町太美町千四百五十七番地一他

用地

面積 二・三一m<sup>2</sup>

所在地

当別町太美町千四百五十七番地一他

用地